

平成21年第6回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成21年9月14日(月) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長中間行政報告

日程第4 報告事項

報告第14号 専決処分の報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案の上程、説明

議案第74号 平成20年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成20年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成20年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第79号 平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第80号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第81号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第82号 邑南町職員の勤務時間短縮に係る関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第83号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第84号 邑南町国民健康保険条例の一部改正について

議案第85号 邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議案第86号 平成21年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第87号 平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第88号 平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第89号 平成21年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第1号について

議案第90号 平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第91号 平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第92号 平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第93号 平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

日程第7 請願文書表

請願第2号 国保の資格証明書をめぐり請願

請願第3号 後期高齢者医療制度をめぐり請願

平成21年 第6回 邑南町議会定例会(第1日)会議録

平成21年9月14日(月)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

## 開会宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成21年第6回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。ご覧いただきたいと思っております。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番清水議員、7番辰田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日9月14日から9月30日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日9月14日から9月30日までの17日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 町長中間行政報告

- 議長(三上徹) 日程第3、町長中間行政報告。これより町長に中間行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 平成21年第6回邑南町議会定例会にあたり、人事案、決算認定案、条例案、予算案の説明に先立ちまして、決算状況、財政状況及び現在進めております諸施策等についてご報告申しあげ、町議会並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。まず、この度行われました衆議院総選挙であります。結果はご承知のとおりであり、これまでの国の政策の方向が、これからどのようになっていくのかは、しばらくの間注視しなければなりません。とは言え、急激かつ大きな変革が予想されます。今後、補正予算の見通しがどうなるのか、地方に対する財源手当がどうなるのか、また地方分権がどのように行われていくのか、地方が必要としている公共事業がどのようになっていくのかなど、懸念材料も多く、新しい政権には、特に、地方の要望を真摯に受けとめていただき、政策の実行を求めるものであります。私も引き続きこのような観点で、町政の発展と町民の幸せのために、頑張る所存でございます。続いて行政報告に移ります。初めに、平成20年度における各会計の決算につきましては、本定例会にご承認をお願いするよう提案しておりますが、その概要につきましてご説明いたしま

す。各会計とも、平成20年度の決算でございまして、本年5月末日をもって出納閉鎖を行ったところでございます。まず、一般会計につきましては、歳入総額119億43万9千円に対しまして歳出総額117億627万3千円で、差し引き1億9千416万6千円の黒字でございましたが、繰越明許によります翌年度へ繰り越すべき財源1億420万6千円を差し引きますと、実質収支額は8千996万円の黒字でございます。次に、特別会計についてでございますが、国民健康保険事業特別会計は、歳入総額14億5千82万3千円に対しまして、歳出総額14億4千607万8千円で、差し引き474万5千円の黒字。また国民健康保険直営診療所特、事業特別会計は、歳入総額9千511万3千円に対しまして、歳出総額9千423万5千円で、差し引き87万8千円の黒字。老人保健事業特別会計は、歳入総額2億2千389万4千円に対しまして、歳出総額2億2千387万7千円で、差し引き1万7千円の黒字。後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額3億2千528万8千円に対しまして、歳出総額3億2千420万3千円で、差し引き108万5千円の黒字。簡易水道事業特別会計は、歳入総額6億4千210万1千円に対しまして、歳出総額6億4千16万5千円で、差し引き193万6千円の黒字。下水道事業特別会計は、歳入総額10億8千289万9千円に対しまして、歳出総額10億8千186万5千円で、差し引き103万4千円の黒字。電気通信、通信事業特別会計は、歳入総額12億4千779万9千円に対しまして、歳出総額12億4千574万1千円で、差し引き205万8千円の黒字でございました。決算に基づく普通会計の財政指数につきましては、前年対比で公債費比率は13.7%で5.7ポイントの減少、起債制限比率は、13.8%で2.6ポイントの減少、経常収支比率は93.5%で1.8ポイントの減少となっております。財政健全化法に係る判断基準のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がないため早期健全化基準に該当する数値はございません。実質公債費比率は21.9%、将来負担比率は204%となっておりますが、いずれも早期健全化基準となる数値を下回っております。かいいす、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計に関わる資金不足比率については、資金不足額がないため経営健全化基準に該当する数値はございません。詳細につきましては、後ほど議案を提出する際にご説明いたしますので、よろしく願いいたします。次に、本年度の財政運営について申し上げます。本年度の普通交付税の配分は7月28日決定されました。概要は、先般の議会全員協議会にてご報告申しあげましたが、普通交付税は58億2千万円、臨時財政対策債発行可能額は4億5千万円で、あわせて62億7千万円となり、平成20年度と比較して2億800万円、3.4%の増額となっております。この増額につきましては、国の経済対策関係にて本年度から生活防衛のための緊急対策に基づき地域雇用創出推進費算入が新たに配分されることとなり、1億5千500万円の増額、他に病院関係等を含めた保健、福祉関係の厚生費の算入が増額となったのが大きな要因でございます。現在、平成20年度の決算統計及び普通交付税の算定結果により、中期財政計画の見直し及び公債費負担適正化計画の策定を行っております。今後はこの計画に基づき、事業の重点化と経費の効率的な配分を一層進めながら、職員数、給与の適正化、町債発行の抑制、町債の繰上償還を前提に減債基金の積立を行い、効率的な行財政の運営を図るとともに、財政健全化に努めてまいりたいと考えております。次に、瑞穂支所の移転について申し上げます。昨年12月議会定例会において財源措置がと、整う状況であれば移転を検討したいとお答えしたところでございます。また、8月の議会全員協議会で申しあげましたように、現瑞穂支所は建築後50年近くが経過し老朽化が進んでおります。基礎部分についてもしっかりとした基礎でなく耐震対策を考えましても補強修繕での対応は困難な状況にあります。また、地域の方々から支所と元気館で行っている事務の関係からも施設が一体的なところにあることが望

ましいという意見が出ておりました。一方、支所の建設には、合併特例債を充てることで財源の確保は可能でありましたが、後年度に30%の負担が残ることから、今まで実施できずにいたところでございます。こうした中であって、出羽川の河川改修工事を進めてもらう上で町有地の買収と町有普通財産の解体補償費が今年度の県予算に計上されているとのことをお聞きし、その協議を行っているところでございます。このような歳入が見込めることとなったことを踏まえ、支所移転の予算を補正予算として計上し、本定例会に提案させていただきますのでよろしくお願いいたします。次に、合併5周年記念行事について、ご報告いたします。6月の定例会でも報告いたしましたように、10月31日と11月1日をメインとした合併記念行事を行います。また、あわせて11月21日には、その一環事業として町民大学を開催することとしております。また、11月3日には邑南町表彰式も挙行させていただきたいと考えております。10月31日と11月1日には、邑南町が目指す和のまちづくりを基本として、1日目に仮称ではございますが地域とまちづくりをテーマとしたパネルディスカッションや青年層からのまちづくりに向けた意見発表などを予定しております。2日目には、邑南町にある劇団などの演劇や公民館活動を通じた発表などを中心に1日を楽しく過ごしていただき人と人のつながりをさらに大きくし、和のまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。なお、会場につきましては、住民の皆様が集まりやすいことなどを考慮いたしまして元気館を考えております。なお、会場外において、地産地消をテーマに地域の産物などの展示即売をお願いする考えでございます。これらに係る予算を補正予算として計上しておりますのでよろしくお願いいたします。次に、島根大学との包括的連携に関する協定の締結について申し上げます。これまで、島根大学とは、諸計画策定時のアドバイザーの派遣や体験実習の受入などのほか、地元の矢上高校や町内企業との共同研究など、様々な関わりがありました。昨年来、大学を訪ね、また大学からも町へ訪問いただくなど、協定への準備を進めてまいりました。これ、これまでの様々な取り組みからも機は熟したとの思いもあり8月11日に島根大学と邑南町との包括的連携に関する協定の調印式を行うことができましたのでご報告いたします。この協定は、島根大学と町とがパートナーシップを確立し、相互の交流、連携により邑南町の発展や人材育成に寄与することを目的としています。私は、2期目を迎え、自立を合言葉に地域力、教育力、生活力の向上を目指し、まちづくりを進めてきておりますが、特にこれからは、邑南町を支える人づくりは極めて重要であると考えておまして、そのためには、教育力のさらなる向上を図る必要があります。この協定の締結によって、相互の人的交流を深めるなかで、更に太いパイプが築かれ、将来を担う優秀な人材を育てることにつながるものと確信をしております。既に、調印後、教育委員会では、夏休み中に、学び合い型授業づくり実践研修事業、また夏休み子ども学習相談事業を実施したところでありますが、今後も様々な分野で交流、連携を深めていきたいと考えております。次に、邑南町観光協会、邑南町雇用創造推進協議会及び邑智郡田舎体験交流協議会について申し上げます。まず、邑南町観光協会の職員につきましては、7月1日付けで職員2名を採用し、任期を3年とし定住企画課内に配置しております。これは、ふるさと雇用再生特別基金事業の地域資源を活用した新産業創生事業で、事業主体は観光協会でございます。今後、町内の主産業である農林業を基盤とした、生産、加工、販売までの一環したシステムを確立するため、産官学の分野で人材育成、商品開発、販路開拓の3本柱の研究を進め、新産業の創出及び雇用の拡大を狙う支援組織の体制整備等を行う予定でございます。邑南町雇用創造推進協議会の職員につきましては、現在、昨年3名雇用しておりますが、さらに今年7月1日付けで職員4名を採用し、それぞれ任期を3年とし定住企画課内に配置しております。本事業は、地域における自主的かつ創意工夫を活かした雇用創造を推進するため地域雇用開発促進法に基づき、地域の雇用機会の拡大、人材の育成、地域求職者の就職促進等の雇用対策を実施するものでございます。具体的には、事業に必要な人材を雇い入れることにより、直接的に雇用機会を創出することができるほか、地域の産業や経済等を活性化させる

効果がみと、見込まれるため、癒しの邑南町として、香木の森公園を中心に癒しをキーワードとしての事業を展開してまいりたいと考えております。邑智郡田舎体験交流協議会の職員につきましては、職員1名を採用し、任期を3年とし定住企画課内に配置しております。これは、ふるさと雇用再生特別基金事業の田舎ツーリズム体制整備強化事業で、事業主体は邑智郡田舎体験交流協議会でございます。これまで個々の実践者や小規模の団体で取り組んできた体験型ツーリズムを新たな広域的取り組みとして推進するため、モデル事業としてコーディネーターを広域の協議会等へ配置し、受け入れの総合窓口を推進する役割を果たすとともに、誘客や実践者の育成等を図るものでございます。これまで邑南町田舎ツーリズム推進研究会を中心に、6月の全国食育大会の宿泊体験ツアーで43人、邑智郡の子ども農山漁村交流プロジェクト事業では、7月12日から4日間、広島市から86人、また8月には、この事業を使って市木小学校と隠岐の知夫小学校が交換交流を実施しました。今後も教育交流等を通じたツーリズムを展開することで、交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。次に、国土交通省の若者の地方体験交流支援事業について申し上げます。邑南町では、昨年来、大学インターン生を8月中旬から9月まで受け入れていましたが、今年は4名の大学生及び大学院生を受け入れ、ツーリズムをテーマとした、知夫小学校の受け入れのサポート等、様々な活動をしていただきました。この事業を通して、これまで9名の方を邑南町PR大使に任命してきております。こうしたことから、先般改めて学生でつくる邑南町活性プロジェクトとして新たな活動等が再考されています。今後もこのような機会を多く持ち、この邑南町を大学生などの研究のフィールドとして活用していただきながら、大学生の皆さんからも邑南町に多くの刺激や提言等をいただくことや、交流人口の増加の一助となることを期待するものでございます。次に、邑南町生活交通関係について申し上げます。6月定例会後、邑南町生活交通検討委員会の準備を進めておりましたが、委員会を開催するまでの間、阿須那診療所の医師退職にともなう民間医療機関への交通手段の確保や、矢上高等学校への通学にともなう夏場の増便などの喫緊の課題が発生し、まずはその対応を行ってきたところでございます。また、安芸高田市から協議のありました新交通体制への移行にともなう備北交通バス、川根農協からJR式敷駅間の運行廃止問題や、宇都井地区後山集落の児童を対象としたスクールバス確保についても検討を進めてきたところでございます。8月24日に第1回目の検討委員会を開催いたしました。今後、島根県中山間地域研究センター科長の助言等を踏まえ、邑南町的生活交通の検証を進めてまいり所存でございます。次に、邑南町の雇用対策について申し上げます。6月か、6月定例会後、広島県側への就職も視野に入れた取り組みとして、先般8月に開催した北広島町との合同会社求人説明会では、20名の相談者があり、就職に向けて協議が進められております。今後も、無料職業相談所をPRしながら、ハローワーク川本等とも連携をとりつつ、雇用相談事務を進めてまいりたいと考えております。次に、家屋の一斉調査について申し上げます。本年度から開始をいたしました家屋の一斉調査につきましては、5か月を経過し、8月末現在の調査進捗状況は約8%でございますが、期限までに調査が完了するよう努力してまいりたいと考えております。次に、保健事業について申し上げます。がん対策推進計画に基づき、今年度はがん検診費の助成枠の拡大など当初から取り組みを進めているところでございますが、このたび国の経済危機対策、健康長寿子育て支援策の一つとして、女性特有のがん検診推進事業が全国一斉に実施されることになりました。これは一定の年齢の対象者に検診無料クーポン券と検診手帳を配布することにより、受診率の向上を図ることを目的としたものでございます。本町におきましては、8月始めに子宮がん、乳がん検診対象者610名に検診無料クーポン券を発送し、現在検診を実施しているところでございます。次に、公立邑智病院について申し上げます。7月末で外科医師1名が退職し、8月から常勤の外科医師が不在となりました。これまで幾度となく大学や県へ後任の医師派遣をお願いしておりますが、全国的に外科医師の不足が深刻化しており、確保できる見通しはたっておりま

せん。現在、公立邑智病院におきましては、他の常勤医師の協力や、外部の医師の支援も受けながら、外科外来や救急患者の受入れを維持しているところでございます。先に行われた島根県地域医療支援会議におきまして、本年度補正予算に盛り込まれました地域医療再生臨時特別交付金を活用して、医師確保対策事業が検討されておりますので、引き続き大学、県など関係機関の協力を得て、常勤医師の安定的確保に努め、当地域唯一の救急告示病院、急性期病院としての機能が維持できるよう努力してまいりたいと考えてお、おりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。次に、新型インフルエンザについて、ご報告いたします。新型インフルエンザは、当初、夏には流行が沈静化するとの予測がありましたが、それとは逆に、全国的には8月に入ってから感染が拡大してまいりました。この新型については5月に国内発生があり、病原性がそれほど高くないことから、国は6月から地域単位での学校閉鎖や行事の中止といった封じ込め策を止め、予防と重症者対策に軸足を移してまいりました。しかしながら、全国では新型インフルエンザに起因した死者が発生する状況となっております。とんど、ほとんどの人が免疫をもっていないこともあり、今後も感染者は増大していくものと考えられております。そうした中、6月に変更した対策は、国は更に変更し、変更前に行っていたPCR検査などの実施については都道府県へ判断を移すなど対応を大きく変えてきております。邑南町としては今後の発生状況を見ながら、基礎疾患のある方や妊婦の方々などに特に注意を呼びかけるとともに、患者の急激な増加を避けるために手洗い、うがい、咳エチケット、マスクの備蓄などを呼びかけてまいりたいと考えております。また、学校現場や福祉施設との連絡体制を強化するとともに、民生委員の方々との連携などを強化し、在宅高齢者の方々の状況把握に一層努めてまいりたいと考えております。次に、農林業について申し上げます。まず、農業の状況についてでございますが、5月から6月にかけて、水不足による作物の生育不良を心配しておりましたが、農家、水利組合等関係者のご努力により被害は最小限でございました。しかし、6月後半から8月中旬までの長雨による日照不足から、野菜につきましては平年の7割程度の出荷しか見込めない状況であるほか、水稻につきましても8月15日現在の水稻作柄概況はやや不良と発表されておまして、生育不良による減収を心配しているところでございます。続いて、耕畜連携推進についてでございますが、今春せ、設立されましたアグリサポートおーなんによる飼料稲やトウモロコシの刈り取りによるホールクロップサイレージの生産につきましては、課題はあるものの作業は順調に進んでおります。今後は課題の整理を行うとともに飼料稲等の作付け計画、堆肥の散布による耕畜連携システムの確立に向け引き続き準備を進めてまいりたいと考えております。続いて、耕作放棄地対策、集落森林保全対策についてでございますが、各地域での説明会を終え、現在集落からの相談や計画書の受付を行っております。今後順次、耕作放棄地を解消し、農地の再生、農地の利用調整を図り、また有害鳥獣対策のための緩衝帯設置を行うなど、集落環境整備に取りくんいただけるものと考えております。続いて、林業振興についてでございますが、森林整備加速化、林業再生事業につきましては、関係市町や森林組合等関係機関で構成されております江の川下流流域林業活性化センターを中心として事業計画書を作成し、提出したところでございます。今後は、間伐や作業道の整備を進め、森林を適正に管理し、木材の伐採から利用に至る林業の循環システムの構築のため、今後とも邑智郡森林組合等関係機関と協議をしながら林業振興に取り組んでまいりたいと考えております。次に、建設関係の事業について申し上げます。まず、県道改良事業でございますが、平成20年度3月補正により継続工区となっております浜田作木線、高見出羽線、甲田作木線、田所国府線、邑南飯南線につきましては、21年度繰り越し事業として、ほとんどの工区を本年度完了していただきます。また、本年度におきましては新規に浜田作木線雪田工区、高見工区、鳴滝工区、甲田作木線日南川工区、田所国府線市木工区について測量調査設計に着手していただきます。続きまして、町道整備でございますが、継続路線5路線

につきまして工事発注を終えております。このうち、このうち、菖蒲西線、よか、横引上別所線につきましては、今年度内に工事が完了する予定でございます。また、新規路線であります田代有安線につきましては、測量設計業務の発注準備を進めております。河川の整備でございますが、出羽地域にあります町有建物3棟につきまして、移転補償協議をしておりまして、下期に補償契約締結の予定でございます。農道整備でございますが、継続路線2路線につきまして工事発注を終えております。また、新規路線1路線につきましては、共同施工する広島県三次市において発注手続きに入っております。林道治山事業でございますが、地域再生計画の道整備交付金事業により実施いたします三坂小林線、また通常補助事業の川本布施線は、発注済みでございます。町営林道開設事業本田下線雪田工区及び地域再生計画の道整備交付金事業により実施いたします林道改良事業黒坊線につきましても、発注済みでございます。また、国の補正予算を受けて行います本田下線宇都井工区及び黒坊線改良工事につきましては、第3四半期の発注予定でございます。県営治山事業でございますが、県単治山事業迫田谷流路整備工事及び林地荒廃防止事業の長田地区につきましては、発注済みでございますが、林地荒廃防止事業の馬野原地区につきましては、第3四半期の発注予定でございます。続きまして、邑智西部区域特定中山間保全整備事業でございますが、今年度実施予定の高見工区、萩原工区及び余勢工区の区画整理工事、八色石地区、中野地区、井原地区を始めとする農地整備工事、更には矢上地区、中野地区、和田地区、原村地区をはじめとします用排水路工事と、今年度は多くの工事が森林総合研究所から順次発注されております。また、日和地区の農林業用道路につきましては、町境付近の4工区におきまして、引き続き工事を実施中でありまして、終点側の5工区におきましても、実施計画の説明及び用地調査が終了し、工事の発注準備が進んでおります。公営住宅の整備でございますが、住戸内の段差解消、給湯設備整備や下水道接続などの改善を目的とした既設公営住宅ストック改善工事につきましては、本年度工事予定の七日市団地5戸と三本松団地2号棟12戸を発注し工事に取りかかっております。また、住宅情報基盤整備工事として実施いたしますケーブルテレビ宅内工事、火災警報装置設置工事につきましては、工事が終了し、全住宅のテレビ、IP電話の開通検査を行っております。住宅建設でございますが、日南原2号団地に建設予定の日南原団地の建替工事につきまして、2棟4戸を8月初めに発注し、工事に取りかかったところでございまして、本年度末に完成する予定でございます。災害復旧事業でございますが、6月下旬及び7月下旬の豪雨により農地災害6件、農業施設災害3件、林道災害2件、公共土木災害2件、宅地裏山が崩壊、崩落したもののうち湯舟谷地区、樋口谷地区、中組地区、横引地区の4件につきましては、県営事業急傾斜地崩壊対策事業で復旧していただきます。また、山田地区につきましては、林地崩壊防止事業で復旧する計画でございます。今後は、査定を受け、本年度復旧する予定としております。次に、上下水道事業について申し上げます。まず、簡易水道事業でございますが、阿須那簡易水道基幹改良事業のうち、阿須那水源の水源施設改良工事につきましては、計画どおり進捗しており、12月上旬に完成する予定でございます。また、田本水源の阿須那地区老朽管路敷設替工事につきましては、9月中旬の発注予定で、3月中旬に完成する予定でございます。続きまして、下水道事業でございますが、公共下水道の管渠敷設工事につきましては、矢上の日南原地区は5月に発注を終え、9月上旬に完成しております。七日市地区は5月に発注を終えており、また郡山地区につきましては9月中旬の発注予定ですが、いずれの工事も11月末までには完成する予定でございます。浄化槽市町村整備事業につきましては、本年度30基の設置を予定し、現在17基の発注をしておりますが、今後とも事業推進に努めてまいりたいと考えております。次に、教育委員会の自己点検評価について申し上げます。教育委員会では、地方教育行政法の改正にともない、教育行政の平成にい、20年度執行状況の自己点検評価を行いました。そして、今年度新たに設立した第三者評価委員会により評価されたものを添付して、このたびの9月議会において報告させていただきます。貴重な意見や提言をいただきました、この

評価結果を参考に、今後一層、教育行政を推進してまいりたいと考えております。次に、学校教育関係について申し上げます。学校教育課では、学び合い型授業づくりを進めていくために、4月当初より島根大学との提携、実践に取り組んでおります。8月10日と11日には、島根大学の山下教授を指導助言者として、町内の教師、延べ120人を対象に学び合い型授業づくりを中心にした教師力アップの研修会を実施いたしました。そのほか、おおなんサマースクール2009と銘打って、8月17日から一週間、島根大学の学生が町内児童生徒の希望者106人の学習相談を実施いたしました。この事業には中学生が出身校の小学生を支援するために、大学生の指導を受けながらアシスタントとして参加いたしました。次に、生涯学習関係について申し上げます。概ね半年を経過し、地域力醸成プログラムや高齢者の健康と生きがいづくり推進事業をはじめ各種講座や人権講演会、リーダー研修キャンプなど当初の事業計画に沿い予定どおり事業を実施しております。また、安心安全の地域づくりの一環として町内全公民館と野球場にAEDの設置も行っております。また、8月11日から一週間、邑南町体育協会と連携し、NEC女子バレー合宿を招致いたしました。合宿期間中、千800名を超える見学者があり、選手達の指導によるバレーボール教室には、矢上高等学校、石見中学校など県内外から約250名が参加し、トップアスリートの高い技術やトレーニング方法などを学ぶことができ、バレーボールの底辺拡大と技術習得の一助になったと考えております。次に、定額給付金の給付状況について、ご報告いたします。8月末時点での給付状況は、件数において約99%、給付額において約99.5%の給付率となっております。これまでも各世帯に対し申請が行われていないことを個別にお知らせしてきたところですが、若干受け取っておられない方がございます。申請の受付の締め切りが9月24日となっております。未だ申請がなされていない方に対しては、再度連絡をとるなど周知してまいりたいと考えております。次に、防災関係について、ご報告いたします。各地で大雨や地震による大きな被害が発生しており、災害により被害を被られた方々に、心よりお見舞い申し上げます。邑南町におきましては幸いにも大規模な災害は発生しておりませんが、災害はいつ襲ってくるかもしれません。十分な災害体制を組んでおく必要があると考えております。先般、老人福祉施設など24時間生活されている施設などの周辺の状況などを島根県とともに調査したところがございます。現段階で特に大きな問題となる施設は、無いと聞いております。また、避難勧告基準など施設管理者などと確認を含め更に徹底したところがございます。あわせて、9月7日に土砂災害を想定した防災訓練を実施いたしました。朝、5時40分に大雨、洪水警報が発令されたとしての、一次訓練として職員の参集や伝達訓練を行い、二次訓練としていわみ西保育所の避難誘導などを組みこんでの訓練を実施したところがございます。伝達に、などについては概ねスムーズに運んだ訓練でございました。一方、今年度は、防火水槽や防火貯水槽あるいは防災ヘリポートの設置を予算計上しておりますが、防火水槽の一部と防災ヘリポートの発注は終わっております。そのうち、防災ヘリポートにつきましては、工事も順調に進んでおり、開所式を10月18日に予定させていただきたいと考えております。なお、この設置条例については、本定例会に追加提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。その他の工事につきましては、地域及び地権者との協議を経て早急な工事発注をまいりたいと考えております。最後に、冒頭申しあげましたように、国の政策の動向によっては、この度お願いしております補正予算関連事業につきましては、見直しを余儀なくする場合もございますので、ご理解いただきますとともに、町といたしましても適切な対応を行ってまいりたいと考えております。以上、9月議会定例会にあたりまして、本年度の諸施策の概要につきまして中間行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案1件、決算認定案8件、条例案4件、補正予算案8件、あわせて21件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたしておりますので、何卒、慎重にご審議の上、適切な議決

を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、諸般の報告をさせていただきます。お手元に資料があると思いますのでご覧くださいませ。まず、邑智郡総合事務組合のけっせい、決算についてでございますが、平成21年第2回邑智郡総合事務組合議会定例会が8月24日に開催され、平成20年度の事業報告並びに決算報告が承認されましたので、その概要についてご報告申し上げます。お手元に決算書をお配りしていますので、ご覧ください。まず、一般会計でございますが、歳入総額は12億1千859万3千円で前年度に比べ4千606万6千円、3.9%の増額でございます。歳出総額は11億8千929万3千円で前年度に比べ4千399万7千円、3.5%の増額となっており、歳入歳出差引額及び実質収支額は2千930万円でございます。歳入で主なものは、ふるさと会館償還負担金が552万4千円の減額、後期高齢者医療負担金が本年度徴収されず1千513万9千円の大幅な減額となっている一方で、基金繰入金、し尿処理基金、ごみ処理基金ともに繰り入れが大きく、4千519万6千円の大幅な増額、またリサイクル処理品の売却収入が342万4千円の増額となっています。歳出の主なものは、し尿処理費が膜分離装置の交換工事を行った影響もあり2千865万1千円の増額、ごみ処理費が委託料の増額や埋立処分費の増額により1千518万6千円の増額となっています。清掃費のうち、し尿処理量は、1万1千753キロリットルで前年度に対し233キロリットル減少しました。その内容として、構成する3町の合併浄化槽の整備や農業集落排水処理施設、公共下水道処理施設への接続人口の増加により、生し尿が478キロリットル減少しましたが、反面、浄化槽汚泥は245キロリットル増加しました。この傾向は今後も続くものと予想されます。ごみ処理量の実績は、ごみ搬入総量が4千803トンで前年度に比べ6トン減少しましたが、ごみ焼却総量も3千152トンで前年度に比べ59トン減少しました。次に、介護保険特別会計について申し上げます。歳入総額は35億6千201万5千円で前年度より2千742万1千円の増額でございます。歳出総額は34億6千423万6千円で前年度に比べ4千775万2千円の増額となっており、歳入歳出差引額。着いとらん資料が、ちょっとじゃあ配りますか。ないんですか。ちょっとお手持ちの資料が無いようでございますから、ちょっとそれじゃあ数字だけ、ちょっと言わせてもらいましょう。

●議長(三上徹) はい、それではここで休憩をいたします。資料ができるまで。

—— 午前10時15分 休憩 ——

—— 午前10時25分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは資料が整いましたので再開をいたします。はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 大変失礼いたしました。それでは引き続き説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。それじゃあ、あのう、介護保険の特別会計のところから、また初めから説明をいたします。介護保険特別会計について申し上げます。歳入総額は35億6千201万5千円で前年度より2千742万1千円の増額でございます。歳出総額は34億6千423万6千円で前年度に比べ4千775万2千円の増額となっており、歳入歳出差引額及び実質収支額は9千777万9千円でございます。平成20年度は、第3期介護保険事業計画の3年目となります。被保険者等の状況は、平成21年3月末で、第1号被保険者8千900人で115人の減、認定者数は2千68人で18人の増、認定率は23%で0.3%の増となっています。また、介護サービス受給者数は、居住サービスは1千205人、地域密着型サービスは70人、施設サービスは453人、合計で1千728万、1千728人となり70人の増です。保険給付費は、総額31億1千15万6千円で前年度と比べ376万9千円の減額となっております。主

な要因は、居宅サービスや地域密着型サービスの利用が多く増額となったものの、施設サービスが減額となり、利用者が増える反面、給付費は伸びませんでした。居宅サービスや地域密着型サービスの種類別では、居宅療養管理指導が54.8%、訪問リハビリテーションが48.6%前年度と比べ伸びました。他に、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、短期入所生活介護など各サービスが伸びている中、訪問看護と特定施設入居者生活看護が、介護が前年度より減少しています。また、施設サービスでは、介護福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、すべてが減少いたしました。給付費準備基金につきましては、平成19年度末残高が1億4千744万1千円でしたが、4千840万1千円を積み立て、利息58万8千円とあわせ、平成20年度末残高は1億9千643万円となりました。また、新規に創設しました介護従事者処遇改善臨時特別基金は、2千203万4千円を積み立て、以後解約し取り崩しを行った63万7千円を差し引き、平成20年度末残高は2千139万7千円となりました。介護保険料の収納状況は、平成20年度末の未納額が総額223万7千円で未納者は73人、収納率は99.5%です。未納者に対しては、給付制限などの不利益処分が発生しないよう、事務組合と3町が連携をとりながら早期完全納付の督促活動を継続してまいります。また、平成21年度の一般会計補正予算と介護保険特別会計補正予算が承認されましたが、いずれも繰越金の補正にとまなうものでございます。以上ご報告申し上げます。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で、町長の間接行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(三上徹) 日程第4、報告事項。報告第14号専決処分の報告を求めます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 報告第14号、専決処分の報告についてでございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をいたします。専決処分書をご覧いただきたいと思っております。専決処分の日でございますが、平成21年8月13日でございます。これは平成21年7月29日に公用車、町営バスでございますが、運転上の過失により車両に損害を与えたもので、損害賠償の額が決定し、和解をしたものでございます。発生場所は邑南町中野3848の2、公立邑智病院内の駐車場の中でございます。公用車が駐車スペースに後進で車を入れようとした際、後部の不確認もあり隣に駐車していた車に対して接触し、損傷を負わせたものでございます。相手方の住所氏名につきましては邑南町高見485の1、邑南町社会福祉協議会でございます。損害賠償の額は6万8千900円で、全額町が加入しております全国自治協会からの自動車損害共済金をもって充てておりますので、ここにご報告をさせていただきます。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で報告事項は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(三上徹) 日程第5、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第73号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 議案、議案第73号の提案理由をご説明申し上げます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政をとりまく諸情勢は、幼児、児童に対する虐待やいじめ、体罰など子どもに関する問題、高齢者や障害者に関する問題あるいは夫婦間、親子間の問題など、多岐に渡る、渡り複雑化しています。こうした地域社会の中にあつて、人権擁護委員は、これらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を市町村長が議会の意見を聞いて、法務大臣に対し推薦するものであります。議案第73号において推薦につき意見を求めようとする森脇鈴枝氏につきましては、人格、識見ともに優れておられ、三宅清香氏の任期満了にともない新たにお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。ここでお諮りをいたします。議案第73号につきましては、人事案件でございますので、質疑、討論を省略して直ちに採決いたしたいと思ひます。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よつて、議案第7、70、第73号につきましては、質疑、討論を省略して直ちに採決することに決定をいたしました。これより議案第73号を採決いたします。議案第73号ついで、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よつて、議案第73号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。ここで休憩といたします。再開は10時50分といたします。

—— 午前10時35分 休憩 ——

—— 午前10時50分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 議案の上程、説明

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして、日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第74号平成20年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について。議案第75号平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入、歳入歳出決算の認定について。議案第76号平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補、特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第77号平成20年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第78号平成20年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第79号平成20年度邑南町簡易水道事業特、特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第80号平成20年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第81号平成20年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第82号邑南町職員の勤務時間短縮に係る関係条例の整備に関する条例の制定について。議案第83号邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について。議案第84号邑南町国民健康保険条例の一部改正について。議案第85号邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について。議案第86号平成21年度邑南町一般会計補正予算第3号について。議案第87号平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について。議案第88号平成21年度邑南町国民健保、国民健康保険直営診療所事業特別会計補

正予算第2号について。議案第89号平成21年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第1号について。議案第90号平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について。議案第91号平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について。議案第92号平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について。議案第93号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について。以上、20議案を一括上程いたします。執行部の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第74号から議案第81号までの提案理由をご説明申し上げます。これらの議案は、平成20年度の各会計の決算につきまして、議会の議決を求めるものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額119億43万9千円、歳出決算額117億627万3千円、歳入歳出差引1億9千416万6千円となっております。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額14億5千82万3千円、歳出決算額14億4千607万8千円、歳入歳出差引474万5千円となっております。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、歳入決算額9千511万3千円、歳出決算額9千423万5千円、歳入歳出差引87万8千円となっております。老人保健事業特別会計につきましては、歳入決算額2億2千389万4千円、歳出決算額2億2千387万7千円、歳入歳出差引1万7千円となっております。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額3億2千528万8千円、歳出決算額3億2千420万3千円、歳入歳出差引108万5千円となっております。簡易水道事業特別会計につきましては、歳入決算額6億4千210万1千円、歳出決算額6億4千16万5千円、歳入歳出差引193万6千円となっております。下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額10億8千186万5千円、歳入歳出差引103万4千円となっております。電気通信事業特別会計につきましては、歳入決算額12億4千779万9千円、歳出決算額12億4千574万2千円、歳入歳出差引205万8千円となっております。一般会計、特別会計3わせまして、歳入決算額169億6千835万6千円、歳出決算額167億6千243万6千円、歳入歳出差引2億592万円となり、一般会計の繰越、繰越すべき財源を除いた実質収支は、1億171万4千円となっております。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 議案第74号、平成20年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。決算書資料の1ページをお開きいただきたいと思います。1ページから10ページまで歳入歳出予算の決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書においてご説明いたします。ここでは合計額のみ申し上げます。まず5ページをお開き頂きたいと思います。歳入の予算でございますが、124億4千420万5千円、調定額が125億171万2千691円、収入済額が119億43千8千785円、不能欠損額が28万6千747円と載っております。収入未済額6億98万7千159円となっております。続いて9ページ歳出でございます。歳出の予算額は同額でございますが、歳出済額、支出済額でございますが117億627万2千890円、翌年度繰越額これが6億6千100万3千円、不用額が7千692万9千110円となっております。歳入歳出差引残高は1億9千416万5千895円となっております。続きまして主な項目ですが、主な事

項別明細、11ページでございます。ページ数が多ございますので、主なものだけ説明を申し、申しあげます。まず町税でございます。調定額が11億567万7千139円に対しまして収入済額10億8千209万7千639円、不納欠損額が25万747円、収入未済額が2千332万8千753円でございます。収入未済につきましては町民税の方に不納欠損が12万2千147円と収入未済が532万2千293円。下へまいりまして固定資産税の方に不納欠損額が6万3千800円と収入済額、収入未済額が1千717万7千460円、さらに軽自動車税が下の方でございますが、これにも不納欠損額が6万4千800円と収入未済額が82万9千円でございます。続きまして13ページ、中ほどでございますが地方譲与税がございます。この地方譲与税から17ページの地方特例交付金までは調定額どおりの収入済額となっております。17ページにまいります。17ページの一番下でございますが地方交付税がございます。63億3千618万1千円の調定額に対しまして同額の収入がございます。この内訳でございますが次の20ページでございます。上の右の方でございますが普通地方交付税が57億7千138万7千円、これは対前年比3億2千65万9千円の増額でございます。これは地方再生対策費等の、あのう、国の経済対策の関係が主なものでございます。続いて、特別交付税、特別地方交付税でございますが、これも5億6千479万4千円、対前年比で5千745万2千円の増額でございます。主には福祉事務所の設置等の要因がございます。続きまして中ほど分担金及び負担金がございます。調定額1億6千730万577円に対しまして1億6千194万127円、不納欠損額が3万6千円、収入未済額が532万4千450円でございます。分担金の方の収入未済でございますが、中ほど農林水産業費分担金がございます。237万3千370円、これは右の方の一番上にありますけれども堆肥処理施設整備事業の過年度分の負担金の収入未済でございます。続きまして一番下に分担金がございます。不納欠損が3万6千円と収入未済が295万1千800円でございますが、次のページでございますが22ページ、21ページ、22ページの上の方に児童福祉費分担金がございます。あのう、不納欠損の3万6千円については保育料でございます。221万950円、これも同様でございます。その下の老人福祉費分担金の65万8千100円、これは備考の一番上にま、あります老人保護被措置者負担金、これの収入未済でございます。さらにその2つ下に教育費分担金がございますが、学校給食費の分担金が8万2千30円、これが収入未済でございます。続いて13款の使用料及び手数料でございますが1億4千978万6千788円の調定に対しまして1億8千、4千813万2千888円の収入済額、収入未済額が165万3千900円でございますが、これは公営住宅の使用料に係るものでございます。これは23ページに24ページの方に向かってございますが、中ほどに土木使用料がございます。これが収入未済の明細でございます。続きまして25ページにまいります。国庫支出金でございます。調定額が11億9千194万1千26万、269円に対しまして収入済額が6億3千715万2千269円、収入未済が5億5千478万9千円と収入未済が多額でございますが、これは、あのう、主には繰越明許費でございます。これは明細は27ページでございますが28ページに渡って中ほどに子育て応援特別手当負担金604万1千、601万4千円とございますが、これは、あのう、これは、あのう、国の経済対策によるものの繰越明許費分でございます。で国庫補助金でございますが、これも、あのう、5億4千877万5千円ありますが、これも29、30ページの中ほど総務国庫補助金というのがございますが、これが地域活性化緊急安心実現対策交付金、これが千984万6千円、地域活性化生活対策臨時交付金が4億1千974万4千円、定額給付金の給付事業費補助金、これが1億340万円、その事務費の補助金が578万5千円、これらをあわせまして全て、あのう、繰越明許費分の収入未済でございます。続きまして31ページで

ございますが、県支出金でございます。8億169万8千317円に対しまして収入済が800、8億24万4千317円、収入未済が145万4千円でございますが、これも繰越明許費によるものでございます。詳細は35ページ6ページに渡りまして2段目3段目ですか、農林水産業費県補助金がございますが、これの収入未済が145万4千円でございます。これは雪害対策事業の県の補助金の収入未済ということで繰越明許費でございます。続きまして、外は、あのう、収入未済はございません。39ページに財産収入にまいります。これも2、2千809万585円、そのまま調定額どおり収入されております。続いて41ページの寄付金でございますが、中ほどでございます。調定額418万8千49円に対しまして同額の収入があっております。繰入金でございますが2億5千518万円の調定額に対しまして同額が収入されております。それから続いて43ページ繰越金でございます。これも1億2千173万2千474円に対しまして同額が繰り越されております。ちなみに前年度、9月補正のときに減債基金に、この半額の6千100万円を積立をしております。それから20、諸収入でございますが、これも3億814万4千803円の調定に対しまして2億9千370万7千747円の収入でございますが、収入未済1千443万7千56円でございますが、これについてはその一番下のところでございますが住宅新築資金等貸付金元利収入、これが収入未済になっております。続きまして45ページでございます。受託事業収入関係です。これは1億5千344万4千869円の調定に対しまして1億5千289万619円の収入でございますが収入未済の55万4千250円につきましては、これも繰越免許費でございますが森林総合研究所の造林事業関係の繰越明許費の未収でございます。続きまして、47ページから8ページに渡りまして雑入がございます。1億703万582円でございますが種々のものがございますが一番下99の、その他雑入が3千330万余りのものがございます。これは主なものは香木の森の、あのう、事業収入が1千450万円ばかり、後期高齢者の人件費関係563万円余り、文化財の受託事業収入が719万円余りなどのものが主なものでございます。雑入として入っております。で町債でございます。16億4千920万円に対しまして収入済額、同額が入っております。これは、あのう、過疎債が、内訳でもございますが3億4千万円余り辺地債が2千500万円余り、一番大きなものが合併特例債、これ基金を積みましたが9億5千万円というのが主なものでございまして、後、臨時財政対策債が2億9千40万円と、これが、あのう、各事業に振り分けられております。47ページから50ページに渡って起債が振り分けられております。したがって調定額、歳入総額は125億171万2千691円に対しまして119億43万8千785円、不納欠損これが286、747円で収入未済額が6億98万7千159円でございます。収入未済の内訳は先ほど申しましたように、繰越明許費が5億5千679万7千250円でございますが、あのう、税関係、負担金関係の収入未済は4千418万9千909円ということになります。続きまして歳出51ページでございます。議会費でございますが、これは支出済額を申しあげます。52ページの上の方でございますが、支出済額が8千869万291円、続きまして53ページ、総務費、一般管理費が大きなものでございますが、16億4千595万69円の支出済額でございますが実際には人件費が3億9千560万円余りありますので、実際には12億5千万円余りの歳出でございますが、これは明細が57ページにまいります。57から58にかけてまして中ほどに積立金がございます。積立金の中に財政調整基金から始まりまして大きなものが減債基金の積立金が2億1千万円余り、一番下に10億円というのがございますが、これが地域振興基金の積立金、これが大きなものでございます。したがって積立金自体が12億2千万円余りの大きな決算額になっております。以下経常経費でございますが、59ページ財産管理費が中ほどでございますが3千678万8千270円の決算

でございますが、その右2つに繰越明許費がございます。決算書に繰越明許費がかなり6億円余りが出てまいります。まず1、1千88万8千円でございますが、これは地域活性化生活対策臨時交付金の雇用者関係の繰越明許費でございます。続きまして61ページ企画費でございますが、7千943万6千463円、これは主なものは63ページから64ページにかけましてでございますが、負担金補助及び交付金に2番目に邑智郡総合事務組合の負担金が5千万円余り、それから下の方にまいりまして補助金で矢上高校の教育振興会補助金が300万円、積立金につきましては一番下でございますがいこいの村及び香木の森公園基金積立金が千500万円余り、これらのものが大きなものでございます。一番下に8目がございますが、地域振興及び人口定住対策費というのがございます。1億4千26万4千400円の支出済額です。これにも1億3千529万4千円の繰越明許費がございます。これは主には定額給付金の繰越明許費でございます。その内容は65から66ページにございますけれども、繰越明許費の欄にございます数字は定額給付金の金額でございます。で67、68ページに渡りまして68ページの右の上の方にございますが、内定額給付金の決算額が真ん中の方にございます。7千902万円、総額の内、平成20年度の内には7千900万円余りを執行して残りを繰越明許にしたということでございます。後経常経費が済みまして69ページでございます。中ほどに情報政策費がございます。9千410万3千801円の支出済額ですが、これにも右、右2つありますが繰越明許費がございます。これも地域活性化生活対策臨時交付金でございます。2億5千603万円、これも情報関係の繰越明許でございます。これは次の71、72ページにございますが特別会計への繰出金をしております。そこに繰越明許費の2億5千万、3万円が2億5千3万円がたっております。それから続いて生活交通確保対策事業費でございます。決算額が4千814万7千284円でございますが、主には町営バスの運行費が2千640万円余り、後矢上駅の管理費等が250万円余りです。以下、経常経費でございますので徴税費75ページの賦課徴収費、77ページの住民基本台帳費、79ページでございます。中ほどに町議会議員選挙費がございます。これは、あのう、20年度中の準備経費、これが27万9千48万6千円、続いて町長選挙及び町議会議員補欠選挙費、これが444万8千798円でございますが、まあ、選挙がございませんでしたけれども準備経費でございます。続いて経常経費が続きます。80ページ、81ページ、続いて83ページでございます。民生費の社会福祉費、社会福祉総務費でございます。2億8千198万2千82万、82万9千円ということで、主なものは85、86ページでございますが、関係とす、しますものは補助金扶助費が多いんでございますけれども、中ほどの負担金補助及び交付金の補助金の欄に社会福祉協議会の補助金が3千700万円余り、それから扶助費でございますが扶助費が福祉医療関係の扶助費3千170万円余り、で繰出金でございますが、これが大きゅうございます。国民健康保険事業の特別会計の繰出金が9千753万6千円、6千円余り、6千円、約6千円ということでございます。それから87ページでございますが、社会福祉施設費、これは指定管理料でございます。委託料の方は香梅苑の指定管理料400万9千655円、それから補助金の方がくるみ邑美園に対する指定管理料2千419万、91万9千円でございます。それから老人福祉費でございます。2億7千858万2千2円でございますが、主なものは、これも、あのう、委託料の欄にございますが緊急通報システム、通院移送サービス外で664万円余り、それから負担金補助及び交付金、これは後期高齢者の広域連合への負担金が1千100万円余り、それから繰出金でございますがこれは町の会計の方でございます。後期高齢者の医療の事業の特別会計の繰出金が2億3千588万8千円余り、あのう、後期高齢者関係で2億4千690万円余りのものが決算されております。最後に老人保健事業への繰出金が1千700万円余りでございます。

今度一番下に老人保護費、保護措置費がございます。1億483万6千190円、これは次のページの89、90ページでございますが、90ページの上の方に扶助費がございます。これは養護老人ホーム入所者の支弁費が1億4、470万円余り、これが大きなものでございます。以下経常経費で、一番下に障害者福祉費がございます。2億8千944万3千906円。これも明細は91、92ページでございますが、知的障害者関係。小規模通所施設が1千万、介護訓練等給付費が4千430万円余り、介護給付費が1億8千800万円余り、これらのものが、それぞれ委託料、補助金、扶助費の中に支出されておるものでございます。それから下の方にございます介護保険事業費でございますが4億3千39万5千874円、これも大きな決算額でございますが、93、94ページにございますが介護保健事業費、これは事務組合の負担が2億9千900万円余り、大きなものがございますが、これが3億3千100万円余り、包括的支援事業が2千500万円余り、介護予防が4千300万円余り、任意事業が2千300万円余り、継続的評価が7、700万円余りということで、あのう、そういうような事業を、を、を含めました事業費の決算でございます。続きまして95ページでございますが児童福祉費でございます。児童手当、児童福祉総務費の関係では9千292万4千366円の決算でございますが、大きなものは児童手当が6千778万円で放課後児童クラブ、これが千650万円余り、これにも繰越明許費が601万4千円でございますが、これは子育て応援特別手当。これも繰越明許の部分でございます。続きまして97ページでございます。児童福祉措置費、これが1億8千800万円、811万9千410円でございますが、これは出羽、東光などの、あのう、民間の保育所の関係の経費、措置費及び補助金でございます。それから続きまして児童福祉施設費、これは、あのう、公立の保育所、口羽、阿須那、東、いわみ西等の保育所の指定管理料、これが3億300万円余りで、くるみ学園の指定管理料が2億5千60万円余り、これらのものの費用でございます。母子福祉費は児童ふおう、扶養手当関係が1千700万円余りという、そういった関係の児童福祉費関係の扶助費が主な決算でございます。生活保護費につきましても455万7円、7、70円というのは生活保護費関係の事務費の決算でございます。それから99、100ページにつきましても、下の方にございますが生活保護扶助費がございますが扶助費関係施設事務、事務費をあわせた決算でございます。それから衛生費が一番下にございます。10億900、10億9千22万3千17円と大きな額になっておりますが、これも明細は103から104ページに大きなものがございまして、まず、あのう、繰出金でございますが簡易水道事業の繰出金、これが2億8千927万5千円、国民健康保険直営診療所事業、この繰出金が4千484万4千円、下水道事業の関係で生活排水処理事業に対する繰出金が5千271万1千円。これらが大きなものでございます。母子保健費、続きまして母子保健費につきましても千967万43円でございますが、乳児医療の助成等に1千40万円余り、妊婦検診等に630万円余りの決算をしております。それから105、106ページでございますが、これも老人保健費、これはがん対策の検診等、この検診費用等が主なものでございます。下の精神難病保健費でございますが242万40、400、450円につきましても精神障害者等の通院費助成等の決算でございます。予防費が一番下にございます。1千209万1千479円これも107、108ページでございますが予防接種に600万円余り、インフルエンザの予防接種に560万円余り、これらの予防事業でございます。斎場運営費、これは水晶苑、紫光苑、やすらぎ苑、納骨堂、これらの経費が2千90万3千39円でございます。続きまして109ページの下の方でございますが病院費がございます。これは病院へ対する繰出金でございまして、2億2千866万9千円、事務費繰出が2億1千534万7千円、建設費繰出が1千332万2千円でございます。続きまして111ページ、下の方に

ざいますが、あつすいません。清掃費のご、負担金がございました。清掃費 2 億 4 千 1 9 7 万 9 千 2 5 9 円でございますが、これはゴミ屎尿関係の邑智郡総合事務組合に対する負担金が 2 億 4 千 1 9 3 万 8 千 3 5 円ということでございます。下の方にまいりまして農林水産業費 1 0 億 6 千 6 2 4 万 8 千 6 4 5 円。これにも繰越明許費がございまして明細につきましては、1 1 5 ページへ行かしまして農業振興費でございますが、この繰越明許費については地域活性化生活対策臨時交付金関係で耕畜連携が 4 千 3 0 0 万円、産地づくり事業関係が 3 2 5 万円、4 千 6 2 5 万円。これに雪害対策の 2 9 0 万 8 千円を加えまして 4 千 9 1 5 万 8 千円の繰越明許費でございます。決算自体の主なものについては 1 9 節、一番下の方の右の方にございますが、農地・水・環境保全が 2 千万円余り、補助金の方では強い農業づくり交付金が 9 3 0 万円余り、中山間地域等直接払い関係が 2 億 4 千 6 8 0 万円余りのものが大きな決算額になっております。続きまして 1 1 9 ページでございます。下の方に農業基盤整備費がございまして 3 千 4 9 万 9 千 6 7 7 円。これは奥谷線が 2 千 3 0 万円余り、亀谷中線が 1 千万円余り、これらの決算額でございます。1 2 3 ページにまいります。地籍調査事業 1 億 3 千 1 9 8 万 4 千 8 9 6 円でございますが、これは 1 1 地区、矢上、日貫、日和、道明、か、上か、上亀谷等の 1 1 地区の調査費用をち、実施した費用でございます。それから 1 2 5 ページに林業費がございまして 2 億 2 千 1 5 万 1 千 3 4 3 円でございますが、主なものは 1 2 7 ページから 8 ページでございますが一番上に補助金として、みどりの担い手の確保緊急対策事業 1 7 6 万円、下から 2 番目でございますが有害鳥獣対策に 3 5 0 万円余りでございます。そして林業振興費でございますが、これは主に造林関係でございます。これにも繰越がございまして。造林の決算としては森林総合研究所関係が 3 千 5 0 0 万円、公社造林が 5 千 8 0 0 万円、町行造林が 2 千万円、森林整備地域活、活動支援事業が 2 千 3 0 0 万円関係の決算でございます。で繰越明許費の 2 2 9 万 5 千円につきましては、森林総合研究所の関係の繰越明許費でございます。それから 1 2 9 から 1 3 0 ページでございますが、中ほどに林道整備費がございまして。県営林道の整備の負担金が 5 6 6 万 9 千円、本田下線が 3 千万余り、黒坊線改良が 8 0 0 万円、これらの決算でございます。それから一番下に商工費がございまして 6 千 3 3 0 万 4 千 5 9 2 円。これの明細は 1 3 1 ページ、主なものでございます。中ほどに商工業振興費が 1 千万余りでございますが、これにも繰越明許がございまして、主に決算は公園管理費 7 0 0 万円余り、道の駅が 2 2 0 万円余りという、まあ、管理費が主なものでございます。で、繰越明許費につきましては 2 千 8 0 0 万円、これは地域活性化生活対策臨時交付金のプレミアム商品券分の繰越明許費でございます。それから観光費、これが 2 千 9 3 9 万 5 千 9 6 6 円決算でございますが、これにも 2 6 4 万 5 千円の繰越明許費がございまして。これは公園の修繕費関係の繰越明許費でございます。続きまして 1 3 5 ページから土木費にまいりますが、これも大きな決算で 1 0 億 3 千 4 1 7 万 7 千 9 0 6 円でございますが、主なものは 1 3 7 ページまちづくり事業費、これが 3 億 5 千 2 9 1 万 7 千 8 8 円でございますが、これは地域交流センターの建設事業費でございます。それから続きまして 1 3 9 ページ中ほどにあります繰出金、下水道費の繰出金が 1 億 3 千 6 7 2 万 2 千円、ここに繰越明許費が 4 8 4 万円ございまして、これも下水道関係の繰越事業でございます。続きまして下に行かしまして道路橋りょう費。これが 3 億 5 千 5 2 7 万 1 千 8 7 2 円の決算でございますが、主には除雪の委託費が 5 千 7 0 0 万円余り、後は道路維持関係でございます。これにも繰り、繰越明許費がございまして 4 千 5 万円、これは地域活性化生活対策臨時交付金の除雪機の購入費 3 台分がございまして。続きまして 1 4 1 ページ、1 4 2 ページにかけてでございますが、道路新設改良費、これは町道が 7 本、国県道改良負担金をあわせまして 2 億 3 千 5 6 0 万 7 千円でございます。菖蒲西、大町原猪子山、西本町中別所、松原線、高見宇都井線、

横引上別所、石見中央線等をあわせたものでございます。続きまして143ページでございます。下の方に道路橋りょう費がございます。出羽橋の拡幅工事、この負担が、すいません委託料が千210万円の決算でございます。それから145ページ中ほどに砂防費がございます。5千415万5千957円、砂田川の砂防の工事費の決算でございます。それから147ページからでございますが、住宅費、住宅管理費でございますが8千224万6千140円、主に住宅管理費で、ストック管理費が、ストックかん、ストック改善が千690万円余り、ケーブルテレビの関係の工事が2千600円、万円余りでございます。続きまして149ページ消防関係でございます。これにも繰越明許費がございますので、ので151ページ主なものでございます。消防施設費の中に3千170万円の繰越明許費がございます。主には千50万円の消防の用具、それから千、2千120万円の防火水槽。これを繰越明許費でやっております。続いて153ページでございますが防災費にも繰越明許費がございます。これは千500万円、これは邑智病院内に設置いたしますヘリポートの繰越明許費でございます。さらにまた一番下に教育費がございます。これも7億4千942万1千8、827円の支出済額に対しまして繰越明許費が、かなりまた大きな7千413万9千円のものがございます。これは明細を申しますと159ページから160ページにかけまして、まずスクールバスの運営費がございますが千390万円、これはスクールバスの購入費、これを繰越明許費にしております。それから下の小学校費、まあ、中学校費も一緒でございますけども地域活性化緊急安心実現対策交付金の耐震関係、これが2千826万2千円の繰越。地域活性化の方でございますが、これはCATV関係の工事費、小中学校両方ございますが小学校については千256万3千円、あわせまして4千82万5千円ということになっております。で10、163ページでございますけども中学校費、これも同じように先ほどの小学校費と同じように緊急安心実現の方で千156万8千円、生活対策の方で451万9千円、あわせて千608万7千円の繰越明許費ということになっております。続きまして167ページの、でございますが、社会教育費でございます。決算額が2億6千520万107円でございます。これにも繰越明許費が332万7千円ございます。主なものは169ページでございますが、下の方に公民館費の中に332万7千円。これは生活対策関係の繰越明許費、公民館の耐震関係の繰越明許費が計上されております。続きましてずっと経常経費が続きますので175ページでございます。文化財保護費が一番下でございます。これはハンザケ自然館の補助金が千50万円余り、文化財の余勢の原、長源地関係の調査費が730万円余りの決算でございます。後経常経費がずっと続きます。181ページ、中ほどでございますが学校給食費でございます。1億3千655万9100円の決算でございます。それから続きまして災害復旧費、各災害復旧が農地8か所、農業用施設3か所と単独4か所、林道災害が1か所、林地崩壊防止事業が1か所、土木、公共土木関係が4か所といった決算でございます。185ページでございますが、上の方の2段目に公債費がございます。27億1千541万9千369円の支出済額でございますが、元金については24億1千882万1千499円でございますが、内繰上償還を3億2千661万円しております。利子につきましても2億9千659万7千870円、内繰上償還を163万2千円しております。予備費につきましても千700万円予算化しておりましたが895万1千264円充当しておりますので、残りが804万8千736円ということでございます。支出合計が117億627万2千890円、繰越明許費が6億6千100万3千円、7千692万9千110円の不用額になっております。最後のページでございますが収入総額119億43万8千785円、歳出総額が117億627万2千890円、歳入歳出差引額が1億9千416万5千895円、繰越明許費の繰越額が100、1億420万6千円、実質収支が8千995万9千895円ということでございます。

実質収支の内、地方自治法の233条の2による、規定による基金繰入額はありませんで、これがございませんで実質収支が以上の額になるというございませんで。以上でございませんで。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第75号平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書の、決算の認定についてでございませんで。1ページをお開きいただきたいと思ひませんで。1から8ページ、歳入歳出決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書において説明いたしませんで、ここでは合計額のみ申しあげませんで。3ページをお開きいただきたいと思ひませんで。歳入合計ですが予算現額14億4千835万9千円、調定額14億6千65万2千109円、収入済額14億5千82万2千539円、不納欠損額17万1千700円、収入未済額965万7千870円でございませんで。続いて7ページをお開きください。歳出合計ですが予算現額は同額でございませんで。支出済額14億4千607万7千972円、翌年度繰越額はありませんで。不用額は228万1千28円ということになっておりませんで。主な項目について事項別明細書で説明いたしませんで9ページをお開きください。まず国民健康保険税、歳入の国民健康保険税でございませんで、調定額1億8千245万2千970円に對しませんで収入済額が1億7千262万3千400円、収納率にいたしませんでと94.61%になります。で不納欠損額が17万1千700円で収入未済額が965万7千870円でございませんで。この国民健康保険税は平成19年度に比べて1億2千900万円余り減額になっておりませんで、これは去年の4月から後期高齢者医療制度が発足しませんで、その関係で総額が減額いたしませんで。まず一般被保険者国民健康保険税ですが、現年度分で調定額に對しませんで収入済額が1億4千457万5千923円、収納率にしますと98.11%になります。右側の備考欄のところに掲げておりませんで、20年度の4月から後期高齢者医療制度が発足しませんで、3番に掲げておりませんで後期高齢者支援金分保険税が新たに創設され、されておりませんで。滞納繰越分につきませんで274万4千41円の収納、収入済額でありませんで28.72%の収納でございませんで。不納欠損が17万1千700円の収入未済額が663万8千270円といったところ、となりませんで。退職者医療でございませんで現年度分が2千513万5千277円ということに對しませんで収納率が99.36%。これも一般と同じように後期高齢者支援金分の保険税が新たに創設されておりませんで。滞納繰越分につきませんで16万8千159円で収納率にしますと70.28%、滞納繰越分につきませんで一般、退職とも19年度より4点、4ポイント余り増えとりませんで。分担金及び負担金でございませんで、これが新たに創設されたものでございませんで、特定健康診査負担金として743人分の500円が37万1千500円収入済となっておりませんで。11ページをお開きいただきたいと思ひませんで。国庫支出金でございませんで3億6千147万2千497円の調定額に對しませんで同額が収入されておりませんで。まず、療養給付費負担金のところで老人保険拠出金につきませんで、去年制度、後期高齢者医療の制度が発足しませんで関係で大幅に減額になっておりませんで1千161万7千918円の決算でございませんで。4番目の、4の後期高齢者医療支援金が新たに創設されませんで4千185万7千312円の収入でございませんで。同じく新設として4の特定健康診査等負担金でございませんで、118万6千円が新規で、ここで決算となっておりませんで。その下のと、国庫補助金の特別調整交付金でございませんで平成19年度より減額になっておりませんでのは特調分の特調分が20年度は収入がなかったもので637万2千円の決算でございませんで、主なものは、あのう、直営診療所の600万円が特調分としてここで、あのう、収入されておりませんで。13ページをお開きいただきたいと思ひませんで。県支出金でございませんで、ここも2番目の特定健康診査等負担金が新たに新設されませんで118万6千円決算と

なっております。財政調整交付金の特別財政調整交付金の569万円の収入でございますが、保健事業の実施等あるいはレセプト点検、医療費通知等による調整交付金がここに収入されております。共同事業交付金でございますが1億6千943万2千297円収入されております。これは、あのう、高額医療費共同事業交付金。病院等において80万円を超えるレセ、レセプトに対する額の収入あるいは30万円を超えるレセプトに対しての交付金がここにあわせて入っております。15ページをお開きいただきたいと思います。8の療養給付費交付金ですが、これは退職者医療に係る支払基金より交付されるものでありまして1億1千776万7千円でございます。繰入金でございますが、基金の取り崩しが8千683万円、一般会計からの繰入金があわせて9千753万5千385円でございます。繰越金は前年度の繰越金で3千382万4千498円が決算となっております。17ページをお開きください。雑入でございますが133万4千534円。これは、あのう、高額医療費共同事業の譲与金が雑入で受けておりまして133万1千219円を受けております。といった主な、が主なものでございます。それから12の前期高齢者交付金65歳から74歳の被保険者の方、対しての交付金でございますが、これが新設されとりまして3億5千111万2千278円の決算でございます。歳入合計が調定額が14億6千65万2千109円に対して、どう、収入済額が14億5千82万2千539円、不納欠損額が17万1千700円、収入未済額が965万7千870円でございます。続いて次ページの歳出でございます。総務費4千700、4千910万171円でございますが、まず一般管理費の4千796万3千586円の支出でございますが、主なものは人件費と備品購入費の方で高額療養費支給システム一式等の整備しとりまして152万2千500円を決算しとります。あれと負担金の方では邑智郡町村総合、総合事務組合の情報システム課の負担金が547万9千618円というのが主なものでございます。21ページでございますが運営委員会費28万3千300円ありますが昨年度、20年度は運営協議会3回を開催しております。続いて保険給付費でございます。一般被保険者療養給付費でございますが、これ昨年度制度改正がありまして退職者医療の65歳から74歳、いわゆる前期高齢者に係る部分が一般被保険者に移行してありまして大幅に増額となっております。決算額で7億6千366万1千761円でございます。件数も大幅に1万8千500件近く増加しまして4万4千622件といった件数になっております。続いて23ページでございますが、退職者医療につきましては先ほどの一般、65歳から74歳の被保険者の方が一般に移行しておりますので、逆にここでは減額して9千106万4千615円と、の決算になっております。これも件数で言えば1万4千件ぐらいの減額で6千45件位の件数でございました。高額療養費でございますが一般分が9千361万106円、件数にして千465件でございます。退職にしま、退職者医療の方が1千38万3千266円で件数にして208件の該当でございました。25ページでございますが出産育児一時金、10件の対象、申請がありまして353万円の決算でございます。葬祭費が34件で102万円でございます。続きまして老人保健拠出金ですが、これも制度改正の関係で大幅に減額となり、2億近い金額が19年度より減額となっております。4千460万8千452円といった決算でございます。保健事業の方でございますが336万9千133円の決算でございますけども、主なものは事業費にあります健康カレンダーあるいは健康ファイル等の購入費が92万8千410円位といった決算が主なものそういったもの、それと賃金の方で水中運動指導管理補助の臨時として164万375円があげ、決算となっております。次ページの29ページでございますが特定健康診査等事業費、これにつきましては主なもの951万836円の決算でございますが、委託料の722万7千929円、これは国保特定健診等の、よる経理で、とか人間ドックの経理でございます。それから共同事業拠出金でございますが、ここで1

億5千682万1千186円の決算ですけれども、主なものは保険財政共同安定化事業拠出金として連合会に納める交付金ですが1億3千736万1千459円があります。決算となっております。31ページでございます。諸支出金で一般被保険者の保険税還付金ですが、これは予備費を充当、3、73万3千円を充当してありますが108万2千800円といった決算になっております。それから下の繰出金でございますが直営診療所の特別会計の方へ600万円を繰り出してあります。これは先ほど歳入で言いましたように特別調整交付金の対象分でございます。それから次ページの33ページでございますが、後期高齢者支援金等につきましては新設でございます。1億3千577万7千560円の決算でございます。それと下の10、11の前期高齢者納付金等につきましても、これも新たに新設で18万2千825円の決算となっております。35ページでございますが、先ほども予備費の方を70、73万3千円を充当してありますので、不用額は6万7千円といった決算でございます。歳出合計予算14億4千835万9千円に対して支出済額が14億4千607万7千972円、不用額は228万1千28円といった決算でございます。最後のページでございますが実質収支に関する調書としまして歳入総額14億5千82万2千539円、歳出総額14億4千607万7千972円、歳入歳出差引額が474万4千567円で実質収支額が474万4千567円といった決算でございます。以上が国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算の認定でございます。続きまして議案第76号平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。で、1ページをお開きいただきたいと思っております。1から4ページ歳入歳出決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書において説明いたしますので、ここでは合計額のみ申しあげます。まず1ページの歳入でございますが歳入合計予算現額9千504万5千円、調定額9千511万3千202円、収入済額9千511万3千202円でございます。次ページをお開きいただきたいと思っております。歳出でございますが予算現額は同額でございます。支出済額が9千423万4千768円、不用額は81万232円の決算でございます。主な項目については事項別明細書で説明いたしますので5ページをお開きいただきたいと思っております。まず歳入の診療収入でございます。平成19年度からは383万7千円位の減額になりまして収入済額が4千200、調定額が4千258万4千545円に対して同額が収入済額となっております。外来収入の内訳は国民健康診療報酬722万225円、件数にしますと798件でございます。社会保険診療報酬収入が185万6、60円で件数にしますと251件、一部負担金収入が517万690円でございます。老人保健診療報酬の収入でございますが、まあ、20年度の4月から制度改、制度改正により後期高齢者医療の方が発足しました。で、ここでは老人保健分が25万4千989円、後期高齢者医療分が2千689万9千350円、合わせて2千715万4千900、339円の決算収入でございます。その他の収、その他の診療報酬収入ですが118万9千231円でございます。これ、あのう、公費分の福祉医療分にあたる分でございます。236件を、決算となっております。7ページをお開きいただきたいと思っております。繰入金でございます。一般会計繰入金でございますが償還元金利子、それから借地料は、まあ、これは井原診療所に係るものでございます。運営費補填と合わせまして4千484万4千円でございます。事業会計の繰入金でございますが、先ほど国保会計の方で600万円の特別調整交付金を収入を受けてありますが、その国保会計からの繰入でございます。600万円を決算としてあります。繰越金が前年度繰越金として66万8千452円。諸収入の雑入でございますがインフルエンザ予防接種あるいは診療、診断書あるいは容器代等の雑入が84万9千595円、補填金とありますが自費診療分の2件で千910円、合わせての85万1千505円の雑入の収入でございます。歳入合計が調定額9千500、予算現額が9千504万5千円に対しまして、調定額

が9千511万3千202円、収入済額が9千511万3千202円の収入でございます。続きまして歳出でございますが9ページでございます。総務費5千471万9千797円の支出でございます。これも人件費が主なもので、主に人件費が占めておりますが賃金につきましては臨時雇い賃金、一人分の賃金を49万、49万3千425円でございます。11ページをお開きいただきたいと思います。委託料で1千90万9千337円支出しておりますが、これは診療所の委託料等が主なものでございます。それから工事請負費では376万9千500円。これは日貫診療所の屋根修繕を行ったものでございます。それから医業費ですが、でございますが2千182万7千317円、医療用消耗品の方で107万8千409円。これは検査試薬とか注射針等の医療消耗品でございます。それから医薬品衛生材料費でございますが2千30万5千147円。これは医薬品でございます。それから委託料として臨床検査料として44万3千761円の決算でございます。後公債費につきましては13ページに出てますが、元金分で1千691万5千151円、利子分で77万2千503円といった決算でございます。歳出合計予算現額9千504万5千円に対しまして支出済額が9千423万4千768円、不用額が81万2千322円でございます。最後のページでございますが実質収支に関する調書としまして歳入総額9千511万3千202円、歳出総額9千423万4千768円、歳入歳出差引額878万4千344円、実質収支額が87万8千434、434円でございます。以上が国民健康保険直営診療所事業の特別会計の歳入歳出決算でございます。続きまして議案第77号平成20年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。1ページをお開きいただきたいと思います。1から4ページ歳入歳出決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書において説明いたしますので、ここでは合計額のみ申しあげます。1ページの歳入合計でございます。予算現額2億2千448万7千円、調定額2億2千389万4千313円、収入済額2億2千389万4千313円、収入未済額はございません。続いて3ページをお開きいただきたいと思います。歳出合計でございます。予算現額は同額でございますが、支出済額2億2千387万6千518円、不用額61万4千822円でございます。主な項目について事項別明細書で説明いたしますので5ページをお開きください。まず歳入でございます。支払基金交付金でございますが老人医療費交付金として1億979万4千円を支払基金の方から交付金として収入しとります。国庫支出金でございますが、まず医療費の負担金としまして5千511万4千877円の収入でございます。それから過年度分として2千万、2千万700、7千670円の収入済でございます。県支出金の方でございますが医療費負担金として1千541万290円の収入をしとります。で、他会計の繰入、繰入金でございます。7ページをお開きください。一般会計からの繰入金でございますが、事務費の方で81千2千円の繰入、老人医療費、医療の方の繰入が1千620万8千円の繰入でございます。で、繰越金は前年度繰越金を計上しております。諸収入でございます。第三者納付金、交通事故等に係る収入でございますが、3件該当がありまして238万7千999円の収入済でございます。雑入283万9千822円でございますが、老人保健診療報酬、事務費等の返還金118万4千155円、また過誤調整等による返還金が主なものでございます。歳入合計、予算が2億2千448万7千円に対しまして、調定額2億2千389万4千313円、収入済額は同額の2億2千389万4千313円でございます。続いて9ページをお開きください。歳出でございます。総務費の方でございますが48万4千692円、これは委託料でございます。国保連合会あるいは支払基金からの医療費通知事務等による委託料で48万4千692円の支出済でございます。医療諸費でございますが、まず医療諸費の老人医療費、去年の4月から制度改正になりまして、ここでは20年の3月には1億8千円の、といった医療費が該当になってます。後、以後の調整分でありまして2億173万25

円の支出済でございます。医療費支給費ですが、高額療養費等に係るものが千376件、1千54万2千293円の支出済でございます。諸支出金の償還金でございますが前年度交付金の清算金としまして支払基金の方へ706万1千円余り、県費として338万3千円余りのもので1千44万4千951円の支出済でございます。11ページをお開きください。歳出合計予算2億2千448万7千円に対しまして支出済額が2億2千387万6千518円、不用額が61万482円といった決算でございます。最後のページでございます。実質収支に関する調書ですが歳入総額2億2千389万4千313円、歳出総額2億2千387万6千518円、歳入歳出差引額1万7千795円、実質収支額は1万7千795円といった決算でございます。以上が老人保健事業特別会計の歳入歳出決算でございます。続きまして議案第78号でございます。平成20年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定でございます。認定についてでございます。1ページをお開きいただきたいと思っております。1から4ページ歳入歳出決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書において説明いたします。ここでは合計額のみ申しあげますので、申しあげます。まずこの1ページですが歳入合計、予算現額3億2千579万1千円、調定額3億2千528万8千304円、収入済額3億2千528万8千304円でございます。次ページの3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は同じ、同額でございます。支出済額3億2千420万2千706円、不用額158万8千294円でございます。主な項目について事項別明細書で説明いたします。5ページをお開きいただきたいと思っております。後期高齢者保険料でございますが調定額8千838万3千200円、収入済額8千838万3千200円でございます。20年度の保険料につきましては100%の収納でございます。3の保健事業委託金でございますが健診事業等に係る委託金でございます。広域連合から貰うものでございまして91万6千144円の調定額、収入済額も同額でございます。次ページをお開きください。繰入金でございますが、一般会計繰入金で調定額2億3千588万8千円の同額の収入済でございます。事務費の方で460万6千円、保険基盤安定繰入金、保険料の軽減に係るものでございまして6千110万円、療養給付金費の負担金の、としての繰入でございますが1億7千18万2千円と収入済、済でございます。9ページをお開きください。雑入ですが10万960円の収入済となっております。これは郵券料の補填等による雑入で受けたものでございませぬ。以上歳入合計でございますが、予算3億2千579万1千円、調定額3億2千528万8千304円、同額の収入済で億3億2千528万8千304円といった歳入の、でございます。11ページ歳出でございます。まず総務費でございますが396万6千503円。この主なものにつきましては負担金の、ですが邑智郡総合事務組合の情報システム課の負担金で322万2千983円が主なものでございます。それから徴収費の方では63万9千250円ありますが、需用費の方で納付書の、額通知書等の印刷で34万5千975円といった決算でございます。それから2の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料等の負担金でございます。1億4千909万6千387円の支出済でございますが、次ページをご覧いただきたいと思っております。13、14ページの上段でございますが保険料負担金の方で8千799万7千10円、保険基盤安定負担金の方で6千109万9千377円の合計1億4千909万6千387円の支出済でございます。この保険料負担金の8千7、先ほどの歳入の8千838万3千200円と、ここで38万6千円開きがありますけれども、これにつきましては翌年度、平成21年度で清算しますので、ここでは8千799万7千10円の保険料負担金となっております。療養給付金の負担金としまして広域連合の方へ支払うものでございますが、1億7千18万1千872円の支出済でございます。保健事業につきましては95万7千944円の支出済でございますが、ここで主なものは委託料でございます。健診事業等病院への健康診査分と

して77万6千144円支出済、済でございます。次ページをお開きください。歳出合計予算現額3億2千579万1千円、支出済額が3億2千420万2千706円、不用額が158万8千294円でございます。最後のページでございますが、実質収支に関する調書、歳入総額3億2千528万8千304円、歳出総額3億2千420万2千706円、歳入歳出差引額108万5千598円、実質収支額が108万5千598円といった決算でございます。以上が後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算でございます。よろしくお願いいたします。

- 議長(三上徹) 提案理由の説明途中でございますが、ここで休憩といたしたいと思えます。再開は1時15分といたします。

—— 午後 0 時03分 休憩 ——

—— 午後 1 時14分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。

- 松川水道課長(松川好文) 番外。

- 議長(三上徹) はい、水道課長。

- 松川水道課長(松川好文) 議案第79号平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。1ページをお開きくださいませ。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書ですが、主な項目の説明につきましては事項別明細書の方でご説明いたしますので、ここでは合計額のみご説明いたします。予算現額合計が6億4千275万5千円、調定額合計が6億4千305万3千665円、収入済額合計が64億210万1千203円、収入未済額95万2千462円でございます。次のページでございます。歳出でございます。予算現額は先ほど歳入と同額でございます。歳出済額合計6億4千16万4千90、928円でございます。不用額が259万72円でございます。歳入歳出さしは、差引残額193万6千275円でございます。続きまして主な項目につきまして事項別明細書でご説明いたしますので5ページをお開きくださいませ。まず歳入でございます。分担金負担金でございます。内訳としまして水道新設分担金190万500円、収入未済額が8万4千円でございます。水道施設負担金1千276万2千760円でございます。これは町道、県道改良あるいは下水道事業にともないます水道管の支障移転補償工事費の負担金でございます。次に使用料手数料でございますが、収入済額2億898万3千415円でございます。調定額に対しまして99.59%の徴収率でございます。収入未済額は86万8千462円でございます。内訳としまして水道使用料が2億836万4千965円でございます。収入未済額が86万6千362円でございます。水道手数料でございますが61万8千450円、未済額が2千100円でございます。国庫支出金でございますが、次のページをお開きいただきたいと思えます。羽須美地内におきます統合簡水あるいは簡易水道の基幹改良事業にともないますところの補助金でございます。収入済額が3千453万円でございます。繰入金でございますが、簡易水道事業基金繰入金でございます。592万8千21円でございます。他会計繰入金は一般会計繰入金でございます。2億8千927万5千円でございます。繰越金でございます。前年度繰越金といたしまして203万7千864円でございます。諸収入でございますが次のページをお開きいただきたいと思えます。雑入でございますが、雑入といたしまして388万3千640円、これは落雷によりますところの建物罹災共済金でございます。町債でございますが、簡易水道事業債8千280万円でございます。ごうげいが、合計額につきましては、先ほど決算書の方でご説明いたしましたので省略させていただきます。続きまして歳出でございます。総務費一般管理費。主なものといたしまして、需用費3千82万9千843円収入、支出をしております。主なものといたしまして備考欄の中ほどから下のところございま

すが、電気代1千563万300円、施設修繕料1千228万5千567円が主なものでございます。役務費でございますが1千528万2千780円支出をとりまして、主なものとしたしまして手数料が主なものでございます。手数料の内訳でございますが遠方監視基本回線料が主なものでございます。次のページでございます。委託料でございますが906万9千300円支出しております。主なものとしたしまして施設管理委託料、その他委託料でございます。その他委託料は主なものとしたしましてメーター検針委託料が主なものでございます。工事請負費でございますが2千238万1千905円支出しております。これは水道の支障移転工事あるいは量水器の更新工事でございます。下のところへ行きまして公課費として952万4千200円を支出しております。消費税が主なものでございます。続きまして簡易水道事業費でございます。施設整備事業費でございます。主なものとしたしまして一番下段のところでございますが委託料898万5千円支出しております。測量設計委託料、これは羽須美地内での事業費の測量設計費の委託料でございます。次の15ページ、16ページをご覧くださいと思います。主なものとしたしまして工事請負費1億702万9千650円工事費でございます。これは先ほど言いました遠方監視システムの設置工事あるいは阿須那簡水の基幹改良工事の工事費代でございます。基金積立金でございますが、積立金としたしまして592万8千21円支出しております。公債費でございますが、元金部分と利子部分とがございまして元金部分に2億2千451万7千199円、利子部分としたしまして1億2千179万3千77円支出しております。次のページでございます。歳出合計額につきましては先ほど決算説明書で、決算のところでご説明したとおりでございます。次のページをご覧くださいと思います。実質収支に関する調書でございます。簡易水道事業特別会計でございまして、歳入総額6億4千210、10万1千203円でございます。歳出総額が6億4千16万4千928円でございます。歳入歳出差引額が193万6千275円でございます。実質収支額でございますが193万6千275円でございます。一つよろしく願いいたします。続きまして、議案第80号平成20年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明をいたします。1ページのところでございますが、4ページまでにつきましては歳入歳出決算書でございます。主な項目の説明は事項別明細書の方でご説明いたしますので、ここでは合計額のみご説明いたします。まず歳入でございますが予算現額の合計10億8千826万5千円、調定額の合計が10億8千848万3千38円、収入済額の合計が10億8千289万8千823円、収入未済額の合計が558万4千215円でございます。次のページをご覧くださいと思います。歳出でございます。歳出予算現額につきましては歳入と同額でございます。支出済額の合計額10億8千186万5千240円。翌年度繰越額が合計額が484万円でございます。不用額が合計額155万9千760円でございます。歳入歳出差引残額でございますが、10億3千358万3千円でございます。10億、失礼しました。103万3千300、103万3千583円でございます。失礼しました。続きまして歳入歳出決算の主な項目につきまして事項別明細書でご説明いたします。5ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入額でございますが分担金負担金でございます。まず分担金でございますが2千10万円の収入を受けております。収入未済額が20万円でございます。内訳といたしまして衛生費分担金880万円、農林水産業費分担金205万円、土木費分担金が925万円でございます。使用料及び手数料でございますが1億4千865万6千310円の収入を受けております。調定額に対しまして徴収率が99.64%になっておるところでございます。内訳といたしまして生活排水処理使用料2千491万7千285円、収入未済額が2千940円でございます。農業集落排水使用料でございますが7千867万2千300円でございます。収入未済額が43万6千275円でございます。土木費使用料でございます。収入済額が

4千506万6千525円、未済額が10万5千円でございます。中央の国庫支出金でございます。合計額が2千211万8千円収入を受けておりまして、内訳といたしまして衛生費交付金911万8千円。これは合併浄化槽42基分の交付金でございます。補助金でございます。土木費交付金でございますが1千300万円。これは公共下水道事業にともなう補助金でございます。続きまして9ページ、10ページをご覧いただきたいと思ひます。繰入金でございます。4億9千824万548円繰入ておりまして、内訳といたしまして生活排水処理事業基金繰入金が2千133万5千244円、農業集落排水事業基金繰入金が1千384万6千円、下水道事業基金繰入金が2千598万7千304円でございます。他会計繰入金が一般会計繰入金といたしまして4億3千707万2千円でございます。繰越金でございます。267万2千719円、これは前年度繰越金でございます。雑入でございますが雑入311万、317万7千698円収入を受けておりまして、主なものが消費税の還付金でございます。町債といたしまして衛生債が5千190万円、農林水産業債が2億290万円、土木債が1億3千310万円でございます。歳入合計額につきましては先ほど決算書でご説明した、しましたので省略をさせていただきますと思ひます。続きまして歳出でございます。衛生費、生活排水処理事業一般管理費でございます。主なものについてでございますが、需用費が574万2千769円、これは電気代、施設修繕料が主なものでございます。役務費といたしましては1千962万4千155円、主なものといたしましては手数料あるいは検査手数料でございます。手数料の主なものは汚泥引き抜き料でございます。委託料でございますが1千448万2千650円、これは施設管理委託料でございます。次に生活排水処理事業費でございますが、次のページをお開きいただきたいと思ひます。主なものといたしまして工事請負費の6千324万9千402円、これは合併浄化槽の42基分の設置工事費でございます。農林水産業費でございますが農業集落排水事業、一般管理費でございます。一番下のところの需用費でございますが3千148万7千205円支出をしております。主なものといたしまして次の17、18ページをご覧いただきたいと思ひます。電気代が2千207万2千281円、施設修繕料が681万498円でございます。役務費でございますが1千485万3千627円支出をしております。主なものといたしまして電話料、手数料、検査手数料でございます。手数料は先ほどと一緒に汚泥の引き抜き手数料が主なものでございます。委託料でございますが1千596万8千820円支出をしております。これは施設管理委託料が主なものでございます。農業集落排水事業費でございます。工事請負費が主なもので、工事請負費で、でございますが488万7千750円。これは口羽処理場の計装盤の修繕工事でございます。続きまして土木費でございます。下水道事業一般管理費でございます。次のページをお開きいただきたいと思ひます。需用費1千953万8千341円支出をしております、主なものといたしまして電気代、施設修繕料が主なものでございます。役務費でございますが179万377円支出をしております。電話料、検査手数料、火災、建物の火災保険料。検査手数料は肥料の検査手数料でございます。委託料でございますが3千176万9千550円支出をしております。これは施設管理委託料が主なものでございます。続きまして下水道整備費でございます。次のページのところをご覧いただきたいと思ひます。主なものといたしまして工事請負費6千520万800円。これは公共下水道工事費で、の工事請負費でございます。基金積立金でございますが積立金といたしまして6千116万8千548円支出をしております。公債費でございますが元金部分のところ4億8千482万5千112円、利子部分が1億6千831万2千321円でございます。合計額につきましては決算書でご説明いたしましたとおりでございます。次のページでございます。実質収支に関する調書でございますが、下水道事業特別会計。1、歳入総額10億8千289万8千823円でございます。歳出総額が10億8千186万5千240

円でございます。歳入歳出差引額が103万3千583円でございます。実質収支額が103万3千583円でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

●**議長(三上徹)** 申し遅れましたが、大分暑くなってまいりましたので執行部の方も、上着を脱ぎたい方は脱いでください。はい、続いてまいります。

●**安原情報推進課長(安原賢二)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、情報推進課長。

●**安原情報推進課長(安原賢二)** 議案第81号平成20年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書のご説明をいたします。決算書の1ページ2ページをご覧ください。科目別明細、詳細につきましては5ページ以降の事項別明細書で説明いたしますので、ここでは合計額のみを申しあげます。歳入合計予算現額14億7千422万円、調定額14億9千791万9千101円、収入済額12億4千779万1千101円、収入未済額2億5千12万円、2、3ページ4ページをお開きください。歳出ですが、歳出合計予算現額14億9千722万円、支出済額12億4千574万999円、翌年度繰越額2億5千3万円、不用額144万9千1円、歳入歳出差引残額、残高205万8千102円でございます。続きまして事項別明細書5ページ6ページをお開きください。最初に歳入の項目をご説明いたします。分担金及び負担金でございますが、調定額2千70万に對しまして、収入済額が2千61万円。9万円未済がでておりますが加入負担金の未納者9人分でございます。それから県支出金調定額2億6千926万2千円、支出、収入済額同額でございます。それから繰越、繰入金でございますが、最初に上段の基金繰入金、これが468万5千円の調定額に對しまして同額の収入済額468万円でございます。他会計の繰入金でございますが調定額2億6千212万3千円に對しまして収入済額が千209万3千円、収入未済額が2億5千3万円でございます、これは地域活性化生活臨時交付金対応事業分として21年度へ繰り越すものでございます。それから繰入、繰越金でございますが、一番下の欄ですが、調定額が85万1千55円、収入済額同額でございます。次7ページ8ページをご覧ください。諸収入の欄で調定額が609万8千46円、収入済額同額でございます。中身は消費税の還付金でございます。町債、調定額が9億3千420万、収入済額が9億3千420万同額でございます、これは元気な地域づくり交付金事業の補助残、町の起債の借入分でございます、この中には平成19年度分の繰り越し分と平成20年度分合わせた額が入っております。続きまして歳出の事項別明細書を説明いたします。9ページ10ページをお開きください。一番上の総務費でございますが予算現額4千609万4千円に對しまして支出済額が556万3千924円、繰越明許費が4千18万円、不用額が35万76円でございます。繰越明許費の主なものとしましては13節の委託料、これが2千350万円です。インターネット関係の委託料あるいはあん、IP電話サービスの委託料でございます。それから15節の工事請負費898万円、センターの電話工事料、それからおおなんネットの改修料等ございまして、いずれも臨時交付金対応分でございます。支出の主なものは使用料及び賃借料、電気通信、中電、NTTの電柱の共架料でございます。それから電気通信事業費、予算現額14、14億2千5万5千円、支出済額12億1千19万2千34円に對しまして翌年度への繰越が2億985万円、不用額が1万2千966円に對しまして、翌年度への繰越の主なものとして、しましては次のページの11ページ12ページをお開きください。15節の工事請負費に對しまして2億985万円載っておりますが、議会中継システムであるとかターミナルアダプタのせっひ、せっ、設置費を臨時交付金で対応することとしております。それから基金積立金、支出済額2千609万9千円に對しまして。一番下の公債費でございますが、予算現額468万5千円に對しまして支出済額

が388万6千41円、不用額が79万8千959円でございます。次13、14ページをお開きください。公債費、失礼しました。先ほどの公債費の主なものですが元気な地域づくり交付金の補助残を借り入れた起債に対する利子でございます。一番最後のページをご覧ください。じっしち、実質収支に関する調書でございます。収入総額12億4千779万9千101円、支出総額12億4千574万999円、収入、歳入歳出差引額205万8千102円、翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額が205万8千102円でございます。以上です。よろしく申し上げます。

●**議長(三上徹)** ここで地方自治法第110、199条の規定によりまして、監査委員の決算審査結果の報告を求めます。實田代表監査委員、登壇をお願いいたします。

●**實田監査委員(實田讓)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、監査委員。

●**實田監査委員(實田讓)** それでは平成20年度邑南町の決算審査におきます報告をさせていただきます。平成20年度の審査にあたりましては決算が正確に行われているかは元よりでございますが、昨年からはじめました財政健全化法による財政は平成19年度の状況から、この平成20年度にかけてどのようになってきたのか、また効率の良い事務事業が行われているのか、そして平成20年度においてどのような問題点があるのかを念頭に置きまして実態そのものを直視し率直に評価を行い意見書を書かせていただきました。それでは意見書をお開きください。平成20年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成20年度邑南町各会計歳入歳出決算及び証書類その他の政令で定められた書類の審査を終了いたしましたので次のとおり意見を付します。平成21年8月の28日、邑南町監査委員實田讓、邑南町監査委員石橋純二、邑南町長石橋良治。次ページの目次に沿いまして報告をさせていただきます。1ページをご覧ください。各会計歳入歳出決算審査意見。審査の対象、各会計歳入歳出決算書並びに関係諸帳簿、証書類、平成20年度邑南町一般会計と七つの特別会計の外、下記の附属書類でございます。審査の期間、平成21年7月の27日から平成21年8月の25日まで、実質17日間。審査の方法、この決算審査にあたり、町長より審査に付された決算報告書に基づき計数を確認するとともに、その会計処理が適正確実に行われたかどうかを検証するため会計帳票及び関係書類、証書類との照合等審査を実施いたしました。審査の結果、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、関係諸帳簿、証書類等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違なく適正に執行されたものと認めました。また、審査の結果の詳細は以下のとおりであります。なお、審査の調査資料の内一部の統計表におきまして千円未満の端数処理にともない集計表と誤差がありますので前もってお断りを申しあげておきます。2ページでございます。決算の概況、括弧2の決算収支の状況でございます。表の普通会計の小計のところでは単純に決算額の一般会計と電気通信事業会計を加えた数字となっております。また下の方の合計の欄を見て貰えれば分かりますように特別会計とあわせた歳入歳出の総合計額は合併から毎年減少しております。3ページでございます。普通会計の内の一般会計の概要でございます。平成20年度一般会計における事業は、まちづくり交付金事業で矢上交流センターの建設、農林事業、道路網の整備、産業振興、学校教育、医療福祉等の事業が緊縮財政のもと幅広く政策が進められた。また、新たに定額給付金の給付事業、学校をはじめとする施設の耐震化事業が始められております。一般会計の歳入総額119億43万9千円、前年度比5.7%増。歳出総額117億627万3千円、前年度比5.1%増となっております。なお、次のページ以降の各表において、表下に資料地方財政状況調査と注記あるものは、財政状況調査の作成要領に基づく決算額のため、次のとおり決算書の額との相違があります。下の欄の4項の20年度分

のみを申しあげます。平成20年度地方財政状、状況調査は、一般会計決算額歳入119億43万9千円、歳出117億627万3千円に電気通信事業特別会計決算額歳入12億4千779万9千円、歳出12億4千574万1千円を加え、一般会計の繰入金、電気通信事業特別会計の繰入金千209万3千円と一般会計から支出しているケーブルテレビ加入負担金333万円を歳入歳出からそれぞれ相殺しております。また、後期高齢者医療事業特別会計の事業の内、普通会計で処理となる特別対策交付金事業制度の広報の10万1千円を歳入、歳出にそれぞれ加えた額となっております。これは電気通信事業は公営事業ではありませんので、まあ、大型事業であり会計を明確にするために一般会計から切り離して特別会計となっておりますが一般会計と合わせ普通会計で統計調査が行われておまして会計同志で重複となっているなどのものを調整したものであります。4ページでございます。普通会計の内の電気通信事業特別会計の概要であります。決算の概要は、まあ、表のとおりでございます。20年度におきましては歳入歳出総額は事業の本格化で大きく増加しております。また、ケーブルテレビ加入負担金の収入未済額は9万円発生しております。審査結果でございます。平成19年度から着手されてきましたおおなんケーブルテレビ事業も世帯毎に、世帯等に対する加入率は90%となっております。引込工事は平成21年10月には完了予定となっております。現在、職員9人体制で順調に事業は進められております。将来、地域の情報社会が確立されることを期待しております。財政状況、普通会計の決算状況でございますが、普通会計においては表のとおり歳入総額歳出総額は、まあ、全体では減少している中、普通会計においては前年度より12%強増加しております。5ページでございます。財政指標等の状況でございます。一番上の標準財政規模でございますが、74億9千305万9千円となっております。経済対策に係る交付税の伸びなどによって増加をしております。地方債の現在高、186億2千320万8千円となっております。年間に24億ばかり償還がございますが電気通信事業の借り入れや合併特例債の借り入れなどによりまして減額とはなっておりません。中どころに積立金の現在高がございます。20億、20億1千84万7千円。これは地域振興基金10億円の積立によって倍増しております。それから実質公債費比率でございます。20年度は単年度で17.7%、3か年の平均は21.9%となっております。大きく、まあ、改善されておまして特に単年度では大きく減少となっております。経常収支比率93.5%となっております。前年度比1.8ポイント減、減少しております。審査結果でございます。財政の健全化を進めていく中で経費の削減はもとより、今年度も公債費を平準化するため減債基金等を財源として地方債の繰上償還3億2千6百万円を行なっております。また、合併特例債の9億5千万円と一般財源の5千万円を合わせた10億円を将来の自治振興組織の育成、地域住民の連帯の強化を図る事業推進のために地域振興基金として積み立てております。このため積立金は倍増し、約20億円となっておりますが地方債残高は減少となっております。実質公債比率は経済対策にかかる交付税の伸びによる標準財政規模の増加、分母の増と公債費の減少、分子の減により平成20年度の単年度では17.7%と改善され、3か年平均も、平均比率も21.9%となっております。財政の判断比率の指標はほとんどのものが改善されて健全化の方向に進んでおります。6ページでございます。普通会計歳入状況、自主依存財源別の表でございます。普通会計の歳入決算額は最終予算、予算額139億4千142万5千円に対し94.3%の収納率であります。町税など横這い状態である中、目減りした基金からの繰入が約5億円減少となった自主財源と、一方、交付税のぞうが、増加、地域振興基金の積立にともなうがっぼ、合併特例債の借入や電気通信事業にともなう借入など地方債による歳入が15億円ばかり増加した依存財源は平成20年度において自主財源といざい、依存財源の構成比が、事業内容は、まあ、別といたしまして大



計は14億9千722万円で平成19年度比84.2%の増と合併以来縮小しつづけた予算も平成20年度にきて、電気通信事業の本格化と合併特例債を主財源とした地域振興基金の積立や国からの経済対策事業にともない普通会計は増額となっております。町財政の判断比率の指標は、ほとんどのものが改善されて良い方向に進んでおりますが、今後執行していく事業にともなう地方債の推移や先行き、交付税などの行方、行方が不透明感があり、今後においては必ずしも楽観視はできないものと思慮しております。未収金について最後の方に付表として収入未済調書を、の表を付けておりますが、平成20年度は不況下で町民の所得の減少となった者、職を失った者、また企業にありましては経営の行き詰まり等から未収金が増加しております。特に固定資産税は、企業の大口未収金が発生し、増加の要因となっております。今後とも未収金は増加傾向にあると思われますので、早期な情報収集など、より一層の徴収方法の改善が求められるところであります。財務事務について財務に、事務について合併後、よく整理さし、されつつありますが、一部において本所にあるべき書類がまだ支所に保管されておりました整理統合を速やかにすべきであります。財産管理について。ざん、財産管理については、現在運用上関係されているものは良く管理されておりますが、多くある土地の中でも未登記物件や面積の正確でないものが合併後もそのままの状態となっております。整理するには時間も経費も相当かかるので計画的に整理して行かれるよう、また遊休地や遊休施設など、売却や有効活用の推進を図られるよう要望いたします。合併当時は所有していた公用車175台、内法人等の貸与車が37台も徐々に整理され、平成21年3月末日で137台、内貸与車が10台となっております。非常に切詰めて運用されていると感じております。15ページ人事管理について。人事評価制度の導入を実施しておりますが人事管理にはいまだ反映されておられません。速やかに行われるよう要望をいたします。また職員数につきましては、平成21年4月1日現在で252人となっており、定員適正化計画の平成21年4月目標の268人と比較しますと16人減となっており少数精鋭主義に向かって、向けて組織づくりが進んでおります。職員等の交通事故について平成20年度中に13件発生しておりますが軽微なものもありますが事故が多いので、よく指導され事故の皆無に努められるよう要望いたします。16ページでございます。公営事業会計、国民健康保険事業特別会計、概要は表のとおりであります。審査意見、後期高齢者医療制度の導入等により歳入は保険税額や一般会計繰入金の中の保険基盤安定繰入金軽減分、支援分が減額となっております。また65歳以上74歳までの前期高齢者医療制度による交付金制度が創設されております。歳出では65歳以上の退職者医療等被保険者の一般被保険者移行により一般被保険者分の保険給付費が増加し、退職者分が減額となっているなど大幅な制度改革が行われました。基金については、合併以来基金を取り崩しながら保険税率を据え置いております。平成20年度は大きな制度改正の背景もあり、一人当たりの調定額を据え置く措置がなされておりますが、今後の国保財政の動向を見極め、健全な財政運営が持続できるよう検討されたいと思っております。継続され、できるよう検討されたいと思っております。17ページでございます。国民健康保険直営診療所事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。審査意見、地域の診療所としてはなくてはならない施設ではありますが、診療収入は4千258万5千円で平成19年度比マイナスの8.3%、職員給は平成19年度比1.8%増加となっておりますため、他会計繰入金が5千40、84万4千円と平成19年度比14%と増加しております。今後も効率の良い運営を図られるよう要望いたします。18ページ老人保健事業特別会計、決算の概要は表のとおりであります。審査意見、老人保健事業の医療受給者は平成13年を岐に減少しております、平成20年度では3千145人となっております。前年度に比べて109人の減少となっております。平成20年度の医療給付費は2

億173万円で、前年度に比べ266万、200、20、20億668万7千円と大きく減少となっております。これは平成20年度から後期高齢者医療事業が始まり、医療給付費等精算となるもので、終了後は老人保健事業会計は廃止されることとなっております。19ページ後期高齢者医療事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。審査意見、平成20年度から後期高齢者医療制度事業が始まっております。全国的にも問題が多い医療制度ではありますが、今後とも高齢者の健康福祉の充実、健康指導事業が各課連携をして行われるよう体制等を検討して健全な保健事業が運営されるよう要望いたします。20ページでございます。簡易水道事業特別会計、決算の概要は表のとおりであります。審査の結果、簡易水道事業は小規模水道施設も合わせた整備率は94.0%となっております。19年度より0.6ポイント上昇しております。主に羽須美地区の整備が進められてきております。一般会計からの繰入額も年々増加しており平成29年度から始まる公営事業、企業の運営化に向けて事業会計を、事業計画を検討して、今後とも円滑な施設運営が行われるよう要望いたします。21ページ下水道事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。審査意見、下水道の平成20年度の普及率は88.3%となっております。19年度と比べ0.4ポイント上昇しております。町内の下水道事業は年々進められておりますが起債の残高が年間予算の7.8倍と肥大化しており現時点では公債費が支出、歳出総額の60%を占めるほどになっております。維持管理は直営と委託になっておりますが、直営管理がしやすい人員配置など円滑な施設運営が行われるよう要望いたします。次に22ページの平成20年度の財政健全化審査意見書でございます。2番目の審査の結果でございます。審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定に基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。個別の意見でございます。一番目の実質赤字比率について平成20年度の実質赤字額は無く、本町の早期健全化基準の13.89%に該当する数値はありません。連結実質赤字比率についても同様でございます。三つ目の実質公債費比率でございます。平成20年度の実質公債費比率平成18年度から平成20年度の3か年平均は21.9%となっております。平成19年度、平成17年度から平成19年度の3か年平均が24.3%でありましたので改善しております。早期健全化基準の25%と比較しますと、これを下回っておりますが依然として厳しい状況にあります。ただし、平成19年度単年度では22.8%、平成20年度単年度では17.7%と改善されてきておりまして、前項で述べましたように、これからの基金や交付税の推移に大きな変動がなければ、これから以降は健全化数値に近づいていくものと思慮、推計しております。将来負担比率につきまして、平成20年度の将来負担比率は204%となっており、平成19年度が210.6%でありましたので、やや改善されております。早期健全化基準の350%と比較しますと、これを下回っております。是正改善を要する事項、平成19年度予算より引続き、起債発行額の抑制、繰上償還による公債費の縮減を進めた結果、実質公債費比率及び将来負担比率について改善が認められますので、今後も計画に沿った財政運営に努められるよう要望をいたします。23ページ平成20年度簡易水道事業特別会計の経営健全化審査意見書、2番目の審査の結果でございます。審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した事項、書類はいずれも適正に処理されているものと認めました。審査意見でございますが資金不足比率について簡易水道事業特別会計の平成20年度決算においては、繰上充用額、支払繰延額、事業繰越額及び建設改良費等の以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高のいずれもありませんので資金不足額はありません。したがって、経営健全化基準の20%に該当する数値はございませんので適正、指摘する事項もありません。24ページでございます。平成20年度下水道事業特別会計の健、経営健全化審査意見書。2番目の審査の結果でございます。

下水道も簡易水道と同様に適正に作成されているものと認めました。資金不足比率につきましても簡易水道事業と同様に資金不足は額がございませんので指摘する事項はございません。25ページでございます。基金の運用状況審査、地方自治法第241条第5項によります審査の報告でございますが、審査の対象は下記の四つの基金であります。審査の内容は、奨学基金が少し運用があった程度で大きな変動はございません。審査の結果でございます。それぞれ目的をもって積み立てられた基金であり、町民の教育、文化、福祉の向上に役、役立てるためのものであります。土地開発基金の用地分につきましては、目的をもって購入されたものであり、効果的な運用が望まれます。高額医療費貸付金につきましては、平成19年度中に貸付が行われたものが平成21年度になって支払われております。文化、芸術振興基金は、年度中の活用が一度もありません。町民の社会教育の向上のためにも積極的な活用を図られるよう要望します。奨学基金につきましては、償還未済3件発生しており、事情を詳細に調査し、回収をされるよう要望をいたします。運用状況表は次ページに付けておりますのでご覧になってください。最後に28ページの決算審査のまとめでございます。平成20年度の邑南町の決算は、財政の健全化を図るため、原則として経常経費充当一般財源の17%削減をもとに予算が調製されておりますが、電気通信事業、地域振興基金の積み立てや国からの経済対策等により、縮小してきた普通会計の予算は前年度比15.2%増加となっております。財政の健全化を進めるなかで、とりわけ地方債の残高の縮小、公債費負担の軽減のため繰上償還などにより公債費の平準化を図ってきたことや、平成20年度においては経済対策にかかる交付税の伸びで標準財政規模の増加により財政の判断比率を示す指標は、ほとんどのものが改善されております。また合併特例債を主財源として10億円の地域振興基金の積立ができ、財政運営に少しゆとりができてきておりますが、しかしながら、財政の健全度を示す各種の指標は今だ危険ラインから脱却はしておりません。今後は、事業にともなう地方債の推移や先ゆき、交付税などの行方は不透明感があり、事業においては優先的で、かつ、メリハリをつけた執行、一層の経費削減、財産運用の見直しや多額化している未収金の徴収等に取り組まれ、財政の健全化が後戻りしないよう一丸となって取り組んでいかれるよう要望いたし審査意見といたします。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で、實田代表監査委員によります監査結果の報告は終わりました。ここで休憩といたします。再開は、2時30分といたします。

—— 午後 2 時 2 2 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 3 2 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続いて議案の説明をお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第82号及び議案第83号の提案理由をご説明申しあげます。まず、議案第82号邑南町職員の勤務時間短縮に係る関係条例の整備に関する条例の制定についての提案理由をご説明申しあげます。昨年度の人事院勧告及び島根県人事委員会の職員の給与等に関する報告の趣旨を踏まえ、本町職員の1日当たりの勤務時間を8時間から7時間45分に短縮するため関係条例の改正を行おうとするものでございます。次に、議案第83号邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございますが、これは消防法の一部を改正する法律により、消防法に条の追加が行われました。本町の条例に改正前の消防法の条項を引用している部分がございますので、これを修正しようとするものでございます。詳細については総務課長から説明させますので、させていただきますのでよろしく申し上げます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議案第82号邑南町職員の勤務時間短縮に係る関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明を申し上げます。町長の方からの説明がございましたように昨年の人事院勧告や島根県人事委員会報告におきまして、過去5年間あるいは過去3年間の民間企業の所定労働時間の推移を調査され、1日当たり7時間45分1週間当たり38時間45分という水準で定着しており勤務時間の短縮の内容が勧告あるいは報告され、邑南町におきましても10月1日からの実施に向けて必要な条例改正案をまとめましたので条例制定をお願いするものでございます。勤務時間を短縮するさ、するに際して改正をする必要が生じる条例は邑南町職員の勤務時間休暇等に関する条例及び邑南町職員の給与に関する条例となり、それぞれ本制定条例の第1条及び第2条で改正をすることとしております。改正内容につきましては本文、新旧対照表をご覧くださいと思います。新旧対照表の方でご説明した方がよろしいかと思っておりますのでそちらをご覧くださいと思います。本文の第1条関係の新旧対照表を付けております。勤務時間条例の第2条におきまして、一週間の勤務時間を40時間と規定しておりますが、これを38時間45分に、また再任用短時間職、勤務職員の一時、一週間の勤務時間を16時間から32時間を、と範囲を定めておりますが、これを15時間30分から31時間までに改正するものでございます。また第3条の週休日及び勤務時間の割り振りを規定しております条項中、1日の勤務時間を8時間から7時間45分に改正するものでございます。次に、新旧対照表次のページを開いていただきたいと思います。本文の方で言っております第2条の邑南町職員の給与に関する条例の改正でございますが、この給与条例の、失礼しました。給与条例の改正でございます。第1条の勤務時間条例の改正に、これ本文の第1条の勤務時間改正条例でございますが、その改正にともないまして準用されます勤務時間8時間とあるのを7時間45分に改正するものでございます。この項の改正は再任用短時間勤務職員の時間外手当算定上の規定でございます。なお、一般職の職員の時間外手当算定上の規定につきましては勤務時間条例の改正に連動して改正できるものとなっております。この度のこの改正は総務省からの仕事と生活の調和、ワークライフバランスと呼ばれておるもの、ものでございますが、これを踏まえた地方公務員の勤務時間の縮減等に関する通知をもとに改正に踏み切ったものでございますが、これらにともない公務能率の一層の向上に努め行政サービスを維持するとともに行政コストの増加を招かないよう努力していかなければならないと考えておるところでございます。1日の始業と終業の時間につきましては変更せず、以前休息をとっておりました昼の12時から12時15分の間の15分を休憩とするものでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。なお、あのう、国や島根県内の他の市町村では本年4月1日から勤務時間短縮が実施されております。また、あのう、先ほども申しあげましたが実施は10月1日ということで考えております。あのう、附則の方にそのように規定をしております。次に議案第83号邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。本年5月消防法の一部が改正されたことにともないまして、当該条例の一部を改正するものでございます。本文で消防法の条項を35条の7第1項を35条の10第1項に改めるとしてありますが、新旧対照表をご覧くださいと思います。改正しようとする内容は第2条の損害補償を受ける権利を規定しております消防法引用条項が改正されましたことによりまして条項ずれを起こすため整理をするものでございます。改正前の消防法では第35条の7第1項に救急隊員が緊急の必要があるときに傷病、傷病者の発生した現場付近にある者に対して救急業務に協力することを求めることができるとしたことが規定されておりました。その条項が消防法第35条の10

第1項に繰り下げられたために今回改正を行うものでございます。本文、改正本文の方で施、施行日でございますが、平成21年法律第34号消防法の一部を改正する法律の施行の日から施行することとしておりますのでよろしくお願いいたします。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第84号及び議案第85号の提案理由をご説明申しあげます。まず、議案第84号邑南町国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、これは緊急の少子化対策にともなう健康保険法施行令の改正にあわせて、本年10月1日から平成23年3月31日までの出産についての出産育児一時金の額を4万円引き上げるものでございます。次に、議案第85号邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、特定家庭用機器再商品化法施行令の一部改正にともない、新たに、衣類乾燥機の運搬手数料を定めようとするものでございます。以上、それぞれ詳細につきましては町民課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●**表町民課長(表正司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、町民課長。

●**表町民課長(表正司)** 議案第84号邑南町国民健康保険条例の一部改正について、ご説明申しあげます。先ほど町長が説明申しまし、ましたように邑南町国民健康保険条例の一部改正についてですが平成21年10月1日から開始されます出産育児一時金の医療機関の直接支払制度と一体の緊急少子化対策として出産育児一時金4万円の増額する、をする健康保険法施行令の一部が改正されました。出産に係る経済的負担を軽減し安心して出産できる環境整備を図ることを目的とし、出産育児一時金を増額するものであり、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産についての暫定措置として一件あたり4万円引き上げるものです。これまでの35万円に4万円を加え39万円とし、産科医療補償制度導入にともなう3万円を合わせると42万円の限度額として出産育児一時金を支給することになります。また、あのう、直接支払制度により10月1日からは国保連合会から直接病院へ支払うこととなりますので被保険者の方は42万円を超えた部分について病院の窓口負担となります。で条文の方では経過措置として一項を加えるものでございまして、この条例は平成21年10月1日から施行するといったものでございます。続きまして議案第85号でございます。邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、ご説明申しあげます。この条例の一部改正についてですが特定家庭用機器再商品化法、いわゆる家電リサイクル法施行令の一部改正により、特定家庭用機器として衣類乾燥機が追加されました。これにともないまして邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するものですが、この条例の第8条一般廃棄物の種類及び運搬手数料を定めた別表第1があります。この条例で新旧対照表をご覧ください。家電リサイクル法でいう特定4品目、一つに電気冷蔵庫及び電気冷凍庫、二つ目にユニット型エアコンディショナー、三つ目にテレビジョン受信機、四つ目に電気洗濯機とありますが、今回この電気洗濯機に衣類乾燥機を加えるものです。金額の改正はありません。よろしくお願いいたします。以上であります。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第86号から第93号までの提案理由をご説明申しあげます。議案第86号平成21年度邑南町一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ12億7千250万4千円

を増額するものでございます。議案第87号平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ135万3千円を増額するものでございます。議案第88号平成21年度国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ855万3千円を増額するものでございます。議案第89号平成21年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1千236万9千円を増額するものでございます。議案第90号平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ313万1千円を減額するものでございます。議案第91号平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ6千414万2千円を増額するものでございます。議案第92号平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ3千241万8千円を増額するものでございます。議案第93号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ9千962万円を増額するものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間修財政課長(藤間修) 議案第86号平成21年度一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。予算書の1ページ目でございます。平成21年度邑南町一般会計補正予算第3号でございます。平成21年度邑南町の一般会計補正予算第3号は次に定めることに、ところによる。第1条でございますが歳入歳出それぞれ12億7千250万4千円を追加し、それぞれ118億887万7千円とするものでございます。その歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出補正予算によりますが、詳細は事項別明細書にて説明を申し上げます。第2条の債務負担行為でございます。地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるとしております。第3条地方債の補正でございますが地方債の変更は第3表地方債補正によるということにしております。ページを捲っていただきまして、まず7ページでございます。第2表債務負担行為でございます。まず事項一つ目は瑞穂支所建設事業、期間平成21年度から平成22年度まで、限度額は2億100万円でございます。全体事業費が2億1千200万円でございますので、今回9月補正で1千100万円の補正予算を組んでおります。差引の2億100万円を限度額として設定させていただくものでございます。続きまして、これはゴルフ場関係でございますけれども固定資産評価審査決定取消請求事件に係る裁判費用でございます。期間は平成21年度から事件終了までの間、限度額は裁判費用としております。続きまして8ページ第3表地方債補正でございます。左の上から県営林道整備事業債1千250万円が千850万円、これは川本布施線の県営事業負担金でございますが600万円の増でございます。林道整備事業債3千470万円が8千460万円、これ4千990万円の増額でございますが本田下線の増額でございます。林道舗装事業債490万円が1千800万円でございます。590万円の増です。これは黒坊線、林道黒坊線の増額でございます。県営道路負担金債820万円が千240万円、420万円の増額、増額でございます。さつみや橋の関係でございます。それから消防施設整備事業債960万円が1千万円、40万円の増額でございますが、これは防火水槽関係の増額でございます。最後に臨時財政対策債4億5千100万円が4億5千700万円、30万円の減額でございますが、これは今回の地方交付税の額の決定によるものでございます。変更分については5億2千90万円が5億8千700万円、6千610万円の増額でございます。続いて下の段でございますが、これは新たに発生しましたものでございます。庁舎建設事業債、これは瑞穂支所分でございますが1千400万円。隣地崩壊防止事業債30万円、急傾斜崩壊対策事

業債千320万円、以下農地、農業用施設、林道、公共土木合わせまして災害関係590万円の起債の増額になっております。合わせて2千980万円。元々の当初予算に7億5千710万円の起債を計上しとりました。今回8億5千300万円。9千590万円の増額となるものでございます。続きまして、捲っていただきまして事項別明細のまず3ページでございます。歳入からまいります、主なものを説明を申しあげます。まず一つ目の地方交付税でございます。これは7月に地方交付税が決定いたしました。58億1千934万6千円に決定しております。当初57億5千877万2千円計上しておりましたので差額の6千57万4千円を今回計上させていただきます。続きまして分担金及び負担金でございますけれども、まあ、あのう、上にありますのは、あのう、まず災害関係の負担金。それから分担金ち、につきましては、今回、あのう、女性の特有のがん健診等の、あのう、事業がでますけれども、これの負担金が、あのう、現形のものに移行しまして、今回無料クーポン券がでますのでその部分に対する減額となります。続きまして3ページの下に使用料でございますが捲っていただきまして5ページ、4ページに明細でございます。まず、あのう、一番上の衛生使用料、医師住宅使用料でございますが阿須那診療所の医師が、の分の医師住宅の使用料の減額でございます。中段に、やや中段に行きまして国庫支出金、これが大きな額でございます。民生費国庫負担金、障害者介護給付等負担金500万円の増額でございますが、これは介護給付費の事業費の増によるものでございます。全体事業費1千万円増額になりますので、その半額分の500万円でございます。それから子育て応援特別手当負担金、これが新規でございます1千30万9千円。これは、あのう、平成20年度に子育て応援特別手当がございましたけれども、これの21年度版でございます。平成20年度より範囲が拡大しておりまして第1子を含むために額が少し膨らんでおります。次は災害復旧関係の国庫負担金でございます。国庫補助金の方でございますが民生費国庫補助金、社会福祉費補助金468万8千円でございますけれども、これは今回、あのう、新規でございます介護予防実態調査分、調査分析支援事業補助金。これが468万8千円でございます。続きまして5ページの頭でございますが、先ほど分担金のところで申しあげましたが女性特有のがん健診推進事業補助金、10分の10の補助で154万5千円。それから国庫、土木の、土木費の国庫補助金でございますが700万円。これは住宅建築物安全ストック形成事業費補助金でございます。700万円でございます。一つ飛ばしまして教育費国庫補助金でございます。教育費補助金につきましてはかなり大きな額でございますが理科備品あるいは情報通信環境関係とかに、の額が太うございまして5千447万4千円の増額になつとります。それから総務費補助金でございますが、これが6月のときにも申しあげました地域活性化経済危機対策臨時交付金、これが5億4千420万9千円。さらに地域活性化公共投資臨時交付金が5千44万5千円。これ新規のものでございます。続きまして3番、3委託金のところでございますが教育費委託金に、委託金に590万円。これは電子黒板を活用した教育に関する調査研究事業の委託金、委託費でございます。これも新規のものでございます。続きまして6ページでございます。一番上の民生費県負担金、これは先ほどの500万円の国庫の増がございました。その2分の1、県分が4分の1ということになりますので250万円でございます。続きまして県補助金でございますが2番目の民生費県補助金442万8千円。これは自立支援特別対策事業費補助金、これは通所サービス関係の利用増による増額でございます。衛生費県補助金215万5千円。これも妊婦検査、妊婦健康審査臨時交付金、臨時特例交付金事業費補助金が132万5千円、それから島根県地域自殺対策緊急強化補助金、これが85万円、83万円となっております。それから農林水産業費補助金でございますが農業費補助金983万8千円。これは主にはがんばる、農林水産がんばる地域応援総合事業交付金の増でございます。つうの、次の2番目の農地費補助金

ですが7万4千円と合計額が少ないのですが、あのう、三国橋、丹渡橋関係の補助金の組み替えで  
ございます。元気な地域づくり交付金の方にシフトしたものでございます。それから林業費補助金、  
これは7千995万7千円でございますが、種々のものがございすけども、森林整備地域活動支援  
交付金、それから林道整備事業費交付、補助金、これが本田下線でございます。林道改良舗装事業  
費補助金、これが黒坊線の関係でございます。林地崩壊はさい、災害関係。それから森づくり資源活  
用実践事業補助金、それから森林整備加速化林業再生事業費補助金。これらにつきましても今回、  
あのう、経済対策によって増額するものでございます。それから商工費県補助金、労働費補助金で  
ございますが千903万8千円の増でございますけども緊急雇用創出事業補助金とふるさと雇用再  
生事業補助金。これが21年度の後半の事業が確定いたしますので、その増減のということで  
ございます。それから7ページでございますが、教育費の県の補助金でございます。学校教育費補助  
金100万円。これは学校図書館のパワーアップ事業の交付金、石見東小と石見中学校それぞれ5  
0万円づつの交付金でございます。災害関連はご覧のとおりでございます。それから中ほどに財産  
収入、財産売り払い収入、土地建物売り払い収入がございす。1億2千688万円でございます。  
これは、あのう、出羽川の改修関係、土地建物の改修解体の補償が1億1千200万円、土地売り  
払いが千488万円、合計1億2千688万円の財産収入でございます。寄付金でございます。これ  
は、あのう、一般寄付金の10万円についてはワイテックさんの方から、ふるさと寄付金の19  
万5千円は5件分、19万5千円でございます。続きまして8ページでございます。繰入金が頭に  
ございます。老人保健事業特別会計繰入金813万円、老人保健事業会計の方の補助、補正にてでま  
いりすけども、前年度の過年度分の清算をいたしましたら逆に一般会計の方の、への繰入金が増  
えたということでございます。それから基金の繰入金でございますが財政調整基金繰入金、これが  
3千19万3千円の減でございます。インフルエンザ関係で1千万円既に取り崩しておりましたの  
と6月補正で2千19万3千円取り崩しておりました。この取り崩しを今回止めるものでございま  
す。それからいこいの村香木の森基金繰入金。これは371万6千円。これは香木の森関係、いこ  
いの村関係の修繕費に充てるために取り崩すものでございます。それから繰越金でございます。繰越  
額、確定いたしましたのが8千995万9千円でございます。当初予算に1千万円組んでおります  
ので7千995万9千円の補正でございます。実際に、これは減債基金に今回半分は積むことにいた  
しております。それから諸収入でございます。造林受託事業収入、公社造林の受託事業収入。これ  
も経済対策で2千333万円の増額。9ページに進みまして森林総合研究所造林受託事業収入。こ  
れも経済対策によりまして6千388万8千円の増額になっております。雑入でございますが千8  
81万9千円の増額ですが、まあ、介護保険関係の返還金、社会福祉協議会の返還金。あわせまし  
て、その他雑入でございますけども、文化財の調査費用、森林総合整備研究所の日和関係、県央土  
木の八色石かん、八色石関係、これで552万円の増額になっております。21町債でございます  
が、これは先ほど、あのう、地方債のところでご説明申しあげましたので省略させていただきます。  
続きまして歳出11ページにまいります。まず総務費の一般管理費でございます。大きなものは一番  
下にあります積立金がございます。財政調整基金の積立金が6千175万円、減債基金の積立金が1  
億4千408万7千円、ふるさと基金積立金が19万5千円。歳入のところでは申しあげましたが支  
所、減債基金につきましては、まず繰越金については、その半額。それから支所、瑞穂支所の建設  
に際しまして借り入れる額の交付税のあるバックの残った部分、それについての理論数値5千約4  
00万円になりますが、これも含めて減債基金の積立をいたします。外、報償費から需用費関係で  
ございますが、これは5周年記念の式典の費用が187万円ばかりけい、算入されております。途

中、次の財産管理費でございます。千758万4千円でございます。これは2つありまして、まず臨時交付金関係で、でございますが口羽小学校の解体費、それと井原の創作館の解体費合わせて2千700万円と672万円と3千307、72万円というものが一つ目、それともう一つは先ほどありましたように瑞穂支所の移転の関係で旧3施設、女子専門学校、母子センター、商工会の3施設を補償費によって取り崩すということで、それが千700万円合わせて5千72万円の増額になっております。それから下から2つ目で支所費というのがございます。1千100万円の増額になっております。これは債務負担のところで申しあげました2億1千200万円の総額の内、設計関係が1千万円、土質調査が100万円合わせて100万円を、1千100万円を予算措置するものでございます。財源には起債として1千40万円を充てております。それから情報推進費でございますが、これは、あのう、委託料はサーバーの保守なんでございますけども、歳入の国庫支出金のところに2千23万8千円というのがございます。これは次のページの12ページ繰出金のところがございますけども、電気通信事業特別会計繰出金。これが千751万3千円でございます。繰越金との相殺勘定で今回の特別交付金関係のものに充てるものでございます。それから後は経常経費でございますが、統計まで経常経費です。13ページ民生費、2段目にございます社会福祉施設費でございます。これが4千725万円の大幅な増額でございますが、これも交付金事業でございますが、これは香梅苑のスプリンクラーの設置費用でございます。続いて老人福祉でございますが、これも、あのう、備品購入費が交付金事業でございます。緊急通報システムの導入経費でございます。その上の委託料の199万5千円がございますが、これは、あのう、ディサービスセンターのボイラーが、あのう、修繕費で指定管理料として払う、支払うものでございます。それから一番下の障害者福祉費でございますが、先ほど歳入のところで申しあげましたのもございますので、まず一番下の負担金補助及び交付金68万6千円はショートスティ関係の増額、続きまして14ページに扶助費が千421万円でございますけども、訓練等給付費が1千万円の増額、それから新事業への移行推進、それから事務処理安定さらに激変緩和措置等で410万円ばかりのものが、この中に入っております。それから介護保険事業費、これは歳入のところで申しあげました、あのう、10分の10事業で介護予防の実態調査分析支援事業、これは主に低栄養対策費だそうでございますが、その費用でございます。続きまして児童福祉費、児童福祉総務費でございます。これも大きく分けて二つございます。一番下に備品購入費がございますが610万6千円、これは交付金事業でAEDの購入をいたします。16台分でございます。後、あのう、15ページにまたがっておりますけども、共済費から需用費までと、それから16、15ページの頭の負担金補助及び交付金がございますが、これが子育て応援特別手当関係の費用でございます。上が事務費で手当が918万円。平成20年度より範囲が拡大しましたのは第1子を含むがために対象人数が増えております。33万6千円の255人分を予定しております。それから15ページ2番目ですけども児童福祉施設費でございます。これが7千68万6千円。これはくろみ学園関係のスプリンクラー設置費用でございます。それから生活保護費関係はセフティーネット事業の50万円が増えて住宅手当等が増えたのでございますが、一番下の176万1千円は平成20年度の生活保護費の国庫負担金の返還が176万1千円増えております。それから衛生費にまいります。衛生費の保健衛生総務費、これも歳入の方で、の国庫支出金に5千44万5千円というのがございます。これも交付金の事業があたとりまして、それが繰出金の簡易水道事業の6千646万6千円にあたとりまして繰越金との相殺勘定となっております。それから16ページでございます。中段に老人保健費がございます。これは女性特有のがん健診事業、それから自殺対策緊急強化事業。これらの費用が193万円増額になっております。17ページでございま

す。一番頭の予防費のところは国県支出金のところに992万7千円というのがあります。これは、あのう、6月の前にですね、あのう、インフルエンザ対策で1千万円の補正予算をだしましたけども、それに対して今回交付金を992万7千円、按分で充てるというものでございます。財源の組み替えでございます。それから労働費でございます。これが大きな補正になつとりますが、あのう、緊急雇用創出事業費ということでございまして、まずそちらの方では、まず福祉関係の地域相談支援体制整備事業。これは福祉関係のケアマネージャーの費用でございますが146万2千円の増。それから道路維持関係、これが千203万円の増で千349万2千円の増額になっております。次の18ページふるさと雇用再生事業費でございますが、これは396万円減額になつとりますが、内訳はちょっと数がございまして、あのう、日和地区のひだまりの家支援活動は315万3千円増えますけども、産地づくりが102万7千円の減。それから森林資源活用関係、これは100、599万1千円の増。田舎ツーリズム関係の支援体制整備、これが174万3千円の増。それから地域資源を活用した新産業関係、これが千376万8千円の減と増減がかなりございまして、合わせまして396万円の減額となっております。農林水産業費でございます。農業振興費の中に負担金補助及び交付金が3千338万7千円おおよそ、大幅な額がございまして、まず、あのう、交付金関係といた、いたしまして耕作放棄地対策、これが2千万円。大豆振興が300万円。2千300万円が邑南町農林総合事業費補助金、これが交付金関係でございまして。続いて下の方にがんばる地域応援総合事業補助金、これがございまして、耕畜連携としどろぎ、白ネギ関係の施設、これに1千4万6千円増額でございまして。それから農地費については下水道事業、農業集落排水事業の繰出金が797万3千円増額になっております。それから後、農業基盤整備事業、これは事業費の組み替えでございまして。施設関係もそうでございまして。地籍もそうです。19ページ林業総務費297万6千円の増額でございまして、これは森づくり資源活用実践事業、これも10分の10の事業で森林の植栽をする事業でございまして。それから林業振興費、これは歳入のところにもございましてが造林関係の事業の経済対策によるものが9千676万1千円、森林総合研究所が6千300万円余り、公社造林が2千300万円余り、森林整備地域活動事業が750万円余り、森林整備加速化再、林業再生事業です。これが200万円、約200万円、合わせて9千676万1千円の増額でございまして。20ページでございまして。これも林道整備費、これも経済対策地域活性化、これは公共投資臨時交付金の関係でございまして、まず県営林道の負担金600万円については経済対策でございまして、本田下線が7千4万円の増額、それから林道の黒坊改良が4千110万5千円の増額、舗装が千300円、万円の増額合わせて1億3千万円余りの増額でございまして。これについて起債を今6千180万円を充てと、おり、おりますけども、その林道分の起債のあたる部分について公共事業の臨時交付金が5千44万5千円ほど見込まれるという仕組みになっております。続きまして21ページでございまして。途中、中判に商工費、商工費の観光費がございまして。これが2千571万6千円でございまして、あのう、上段の二つはいこいの村とかの香木の森の施設修繕費が計上され、されとりますが、工事請負費の2千200万円、これは交付金事業でございまして、瑞穂インター周辺等の看板が1千万円、道の駅の改修、これに1千200万円合わせて2千200万円の増額になっております。それから土木費でございまして。土木総務費103万円でございますが、これは、あのう、生活道路の申請が増えまして103万円の増額をしております。下水道費の2千251万7千円の増額でございまして、これも国県支出金のところに2千322万3千円の交付金があつておりまして繰越金なの、などとの、などとの相殺勘定をしております。続きまして道路橋りょう費でございまして21ページ2千320万7千円の増額でございまして、これは道路維持費関係に2千

万円、登記料等に200万円等の増額でございます。それから道路新設改良費、これは主に、あのう、事業費の組み替えでございます。で、人件費が上の方にでておりますが、これは、あのう、林道の本田下線との組み替えでございます。道路の新設改良費の方は殆ど事業が、人件費をもつとる事業が、あのう、終わってしまいまして、人件費をみるのが不自然でございますので、今度補正でできました本田下の方へ人件費を組み替えるというものでございます。それから道、橋りょう維持費の4、420万円につきましてはさつまや橋の増でございます。それから砂防費、砂防費は災害のところでありましたように千700万円の増額は4件、湯舟谷、樋口谷、中組、よこぐみ、横引分の千700万円の増額でございます。それから住宅管理費でございますけども、まず委託料の700万円、これは歳入のところありました丁度700万円でございますが、耐震促進計画策定に300万円。ハザードマップ作成に400万円合わせて700万円でございます。1千260万円の工事請負費につきましては、これも交付金事業、臨時交付金事業でございまして町営住宅の解体でございます。田所、高水、森実、田本合わせて19戸の住宅解体を予定しております。それから消防費でございます。消防設備費、上の事業、需用費と工事請負費は既設のものの変更でございますが、備品購入費がございます。千800万円、これは消防の積載車2台分を交付金で整備しようというものでございます。続きまして教育費の事務局費740万円の増額でございます。この740万円の交付金、工事請負費も交付金事業でございまして、教員住宅の教職員住宅の解体を8戸予定しております。それから学校、次の学校管理費でございます。1億7千382万9千円という大幅な増額でございますが、これは24ページの方に大幅な額が載っておりますけども、まず、委託料と工事請負費合わせまして1億1千500万円になりますけども、これは交付金事業で瑞穂小学校のプールの改修をするものでございます。そしてその下に備品購入費が5千552万円ございます。これは中学校の備品購入と一緒にありますけども、小中学校の今回の備品購入の全体事業が8千万円強になります。で、それに対しまして国の補助が4千840万円余りつきます。その残について3千200万円余りを、今回臨時交付で面倒をみると、小中学校一緒になって8千万円ばかりの、あのう、備品購入等の整備を行うという大幅な補正になっております。さらに理科備品が880万円、小学校が655万円と小学、中学校が225万円。これも半額が補助で出ることになっております。そして電子黒板の整備に590万円。これは石見東小学校がモデル地区になっておりますが、これも10分の10の補助金で整備する予定にしております。加えまして扶助費に要保護準要保護の扶助費を小学校で239万2千円、中学校で165万9千円増額しております。加えてまた、あのう、歳入のところありました図書館のパワーアップ事業というのがございまして、これがそれぞれ石見東小学校と石見中学校に50万円ずつ合わせて100万円、小中学校の方に整備措置されるというものでございます。それから25ページでございますが公民館費需用費の91万8千円、これも交付金事業で電気関係の省エネ対策事業費、それから備品購入費は公民館にデジタルテレビを導入するものでございます。これも先ほどの小中学校にありました備品と合わせて整備するものでございます。それから図書館費、これも3千11万8千円大きな額でございますが、これも交付金事業でございます。図書システムの更新をするものでございます。それから文化財保護費でございます。これも、あのう、二つございまして、まず受託事業としまして歳入のところで申しあげました森林総合研究所の日和地区、これの410万円。それと県央土木の142万円、八色石地区でございます。これを除きますと13の委託料、それから15の工事請負費につきましては、久喜大林銀山の測量設計、測量です。測量試験。測量ですね、315万円。隅屋の防火設備、トイレ関係、これが、を加えまして823万円の工事請負費ということになります。久喜大林関係の委託料が315万円、隅

屋の委託料が35万円合わせて524万円ですが、まあ、あのう、文化財がございますんで、それとは別になりますけどもそういった額になります。続きまして26ページでございますが体育施設は大きなものが委託料と工事請負費でございます。中野体育館の屋根の修繕が2千730万円、旧井原小学校の屋体の解体が900万円。これらのものが大きなものでございます。いずれにし、も交付金事業でございます。それから学校給食費でございます。1千15万3千円の増額でございますが、これも交付金事業でございます給食車の2台分でございます。続きまして災害復旧費です。農地災害復旧、これは瑞穂田んぼが4件、石見田んぼ2件、6件分。27ページに行きまして農業用施設の災害。これは旧羽須美に水路が1件、瑞穂に水路農道がそれぞれ1件、合計3件分。それから林地災害復旧でございますが市木、木須田の2件と単独分が3件。それから林地崩壊事業は出羽が1件。土木災害復旧事業災、これは27から28に行きますけども瑞穂地域が2件、単独が1件ということになります。最後に細かいですが2万8千円、公債費の利子に県補助があたっております。これは移動鉄塔、昨年整備いたしました、移動鉄塔分の県の補助金が25分の1あるんでございますが、県が、あのう、財源不足でそれが面倒みきれないということで後年度、起債の償還にあわせて、それを負担するというものを理論計算いたしまして2万8千円、利子分に充当しておるといふものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第87号平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明申しあげます。歳入歳出予算の補正第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万3千円を追加し、それぞれ100、15億2千611万1千円とするものでございます。歳入歳出予算の説明については予算に関する説明書がございますが、予算に関する説明書の歳入歳出予算事項別明細書の3ページをお開きください。3ページまず歳入でございます。国庫支出金特別調整交付金の95万でございますが、これ歳出の方にも計上しとりますけども、平成20年4月より後期高齢者医療制度が発足して月の途中で後期高齢者医療に該当になった場合、今年の4月から12月の間におきましては同月の診療で国保と後期高齢者医療それぞれの負担となり、本来被保険者が負担する1月の負担限度額のところが倍の負担限度額を負担する状況となっております。今回、高額療養費特別支給金として負担限度額2分の1を超えた額については国保と後期、こう、高齢者医療それぞれの保険者が償還払いすることになります。歳出の方で、その償還払いとなる高額療養費特別支給金として95万円を計上しとりますが、その財源はこの特別調整交付金で全額計上するものです。なお、今年の1月からはそれぞれの負担限度額については、あのう、2分の1と解消なっておりますので、今年の4月から12月までの間が対象となります。次に出産育児一時金の補助金ですが、5件予定してまして4万円の20万、その2分の1が10万が、この一時補助金として計上しとります。繰入金ですが一般会計の方、職員給与費繰入金で470万7千円の減額、助産費の繰入金として20万の2分の1の3分の2、6万6千円を一般会計から繰り入れるものでして、差引464万1千円の減額でございます。繰越金は前年度の繰越金で474万4千円。雑入での20万ですが、これも後ほど歳出の方で説明しますが、レセプト管理システムパソコン一式を整備するものでして、その額については全額、国保連合会より助成してもらうものでございます。以上が歳入の補正でございます。5、5ページをお開きください。歳出でございますが総務管理費の一般管理費備品購入費の20万、これが先ほどのレセプト管理システムパソコンの一式を整備してレセプト管理をするものでございます。この財源につきましては、先ほど言いまし

たように国保連合会から全額助成されるものでございます。それから負担金の方で1千円あげとりますが、情報システム課の負担金の方が不足しますので千円を計上しとります。保険給付費でございます。出産育児一時金、5件を見込んでまして4万円の今回増額するものでして、20万の計上でございます。それから支払手数料の2千円ですが出産育児一時金の直接支払制度によるものでして、国保連合会へ支払うものでございます。それから諸支出、諸支出金の高額療養費特別支給金ですが、これは先ほど歳入のところで説明しましたように、ここで95万円の償還金として計上するものでございます。以上国保会計の歳出でございます。続きまして、議案第88号平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算の第2号についてご説明申しあげます。歳入歳出予算の補正ですが、第1条に歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ855万3千円を追加し、それ、歳入歳出それぞれ1億486万9千円とするものでございます。歳入歳出の説明については、予算に関する説明書の歳入歳出予算事項別明細書の、の方で説明いたします。3ページをお開きください。歳入でございます。一般会計繰入金767万5千円でございますが、阿須那診療所7月末をもって所長が退職されました。それ以後は週2回、邑智病院あるいは河野医院の方から診療に、方をお願いしとりますが、その運営費補填としての計上でございます。繰越金が前年度繰越金として87万8千円の計上でございます。4ページをお開きください。歳出でございますが施設管理、一般管理費として毎週月曜と水曜2回、さっき言いましたように邑智病院からとおお、河野医院からの2医師によって委託を、を診療を行っておりま、もらっております。その委託料でございます。今回人件費等の補正はしないで、この委託料と運営費補填でもって補正をさせていただきます。続きまして、議案第89号でございます。平成21年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第1号についてでございます。歳入歳出説明については、予算に関する説明書の事項別明細書3ページをお開きください。老人保健事業につきましては清算によるものでございまして、まず3ページの国庫負担金の医療費負担金でございますが、過年度分として1千118万7千円を計上しております。県支出金も同じく過年度分として116万5千円の計上をしとります。繰越金につきましては前年度繰越金の1万7千円を計上しております。4ページをお開きください。歳出でございますが諸支出金の償還金、まず423万9千円。これは支払基金へ償還するもの、償還払金として支払うものでございます。それから繰出金として813万円。これは一般会計の方へ繰り出しをするものでございます。以上が老人保健事業会計でございます。議案第90号平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号についてご説明申しあげます。歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ313万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億5千746万9千円とするものでございます。歳入歳出の説明につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書3ページを、で説明いたします。お開きください。歳入でございます。後期高齢者医療の保険料でございますが広域連合の本算定による、によるものでございまして、特別徴収保険料が1千82万9千円の減額、普通徴収保険料につきましては現年度分が662万8千円の増額。平成20年度の保険料につきましては収納率100%でしたので滞納繰越分につきましては1千円の減額としております。繰入金でございますが一般会計の方から事業繰入金として1万4千円の減額。繰越金は前年度繰越金として108万5千円を計上しております。続きまして4ページの歳出でございます。総務費の一般管理費でございますが邑智郡総合事務組合の情報システム課負担金が不足しておりますので6千円を、ここで計上しとります。徴収費の方では印刷費、封筒の印刷等不足しとりますので5万5千円。役務費につきましては口座振替手数料として20万4千円。負担金につきましては事務取扱手数料としての4万8千円を計上しとります。2の後期高齢者医療広域連

合納付金でございますが381万5千円の減額となっております。これは、あのう、歳入では先ほど特徴と普通徴収の差引でみますと420万1千円の減額でございますが平成20年度の保険料の精算として38万6千円を、この21年度で支払うこととなりますので差引の381万5千円の減額はあげ、計上しとります。それから5ページの健診事業費でございますが、郵券料が不足しておりますので通信運搬費として37万1千円の計上しております。以上が後期高齢者医療の事業会計の方でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●松川水道課長(松川好文) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。

●松川水道課長(松川好文) 議案第91号平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千414万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4千169万9千円とするものでございます。続きまして主な予算補正についてのご説明は予算に関する説明書でご説明いたしますので、3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが分担金負担金でございます。区分が水道施設負担金でございます。148万円を補正いたしたいと思っております。補償工事負担金でございます。道路改良にとの、ともないますところの水道管移転補償工事負担金でございます。次、繰入金でございますが5千884万6千円補正しまして、一般会計繰入金から補正したいと思っております。次、繰越金でございます。前年度繰越金を183万6千円補正するものでございます。諸収入でございますが雑入でございます。198万円補正するものでございます。これは落雷によりますところの建物罹災共済金でございます。合計が補正額6千414万2千円、補正後の額が6億4千169万9千円でございます。次のページでございますが歳出でございます。総務費の一般管理費でございます。内訳といたしまして賃金が35万4千円、これ臨時賃金でございます。需用費でございますが198万2千円、修繕料でございます。落雷によりますところの小河内釜谷加圧ポンプ場の修繕費でございます。委託料でございますが1千272万6千円測量設計委託料でございます。これは簡易水道システムの施設及び管路台帳等ともないますところの、して、システム整備でございます。工事請負費でございますが4千908万円でございます。矢上簡水、日和簡水、段魚飲供施設を改修工事を予定しております。これが2千750万円。小河内浄水場の改良工事、これは耐雷、雷対策のための改良工事でございますが879万1千円。三日市地内の老朽管の敷設替工事を1千120万9千円予定しとります。その外町道の水道管の移転工事を予定しております。補正額6千414万2千円の内、6千10万円につきましては、この度の国の経済対策によりますところの臨時交付金で対応する事業でございます。補正の合計額が6千414万2千円、補正後の額が6億4千169万9千円とするものでございます。一つよろしくお願いいたします。続きまして、議案第92号平成21年度下水道事業特別会計補正予算第2号についてでございます。1枚捲っていただきまして歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千241万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9千723万6千円とするものでございます。主な項目につきましては予算に関する説明書でご説明いたします。3ページをお開きいただきたいと思っております。まず歳入でございますが繰入金、一般会計繰入金でございますが3千43万5千円を補正するものでございます。続きまして繰越金でございますが前年度繰越金を93万3千円補正するものでございます。諸収入でございますが雑入でございます。105万円、これも日和ポンプ場のマンホールポンプの落雷によりますところの建物罹災共済金でございます。合計が補正額3千241万

8千円、補正後の額が10億9千723万6千円とするものでございます。次のページでございますが歳出でございます。農林水産業費の農林、農業集落排水事業一般管理費でございます。内訳といたしまして需用費152万3千円、これは落雷によります修繕料が105万円、緊急エンジンポンプ用の消耗品、ホース等でございますが47万3千円を計上しております。工事費でございますが630万円、これは緊急用ポンプ対応マンホールの部分のところを改修する工事を予定しております。備品購入費でございますがエンジンポンプ、これは石見、瑞穂、羽須美それぞれちょっと若干規模の小さいそれぞれにあったエンジンポンプを購入したい。計画しておるところでございます。土木費でございますが下水道事業一般管理費でございます。内訳といたしまして委託料441万円、これは汚水貯留槽を、設置工事を実施するわけでございますが、そのための測量設計委託料でございます。工事請負費でございますが1千898万5千円工事請負費でございます、先ほど申しあげました汚泥貯留槽の設置工事、マンホール、ポンプ対応のマンホール改良工事、緊急用逆流防止バルブの設置等を計画しておるところでございます。この補正額3千241万8千円の内、需用費の修繕料の落雷によります105万を除いたものにつきましては、いわゆる国の経済危機対策臨時交付金を充てる予定でおります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●安原情報推進課長(安原賢二) 番外。

●議長(三上徹) はい、情報推進課長。

●安原情報推進課長(安原賢二) 議案第93号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。予算書の1ページをひら、お開きください。平成21年度邑南町の電気通信事業特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千962万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7千598万7千円とするものでございます。主な補正の内容は歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。予算に関する説明書の3ページをお開きください。最初に歳入の主なものについて説明をいたします。使用料及び手数料の内の使用料でございますがIP電話の使用料千472万円、これは同額を加入者からいただいたものを、そのまま歳出の方でも組んでおります。それとNHKの受信料3千308万7千円、8万9千円、これも団体一括でNHKに入られた方を徴収をいたしましてNHKの方へ支払うことにしておりますので同額を歳出でも載しております。で、その下の手数料ですが、そのNHK受信料を集めることによりまして一月約千円、1件に当たり100円の徴収手数料が入りますので、ここへ85万円ほど手数料を載しております。それから国庫支出金でございますが、これは、あのう、総務省の10分の10のエビキタスタウン構想推進事業というのがございまして、セットトップボックスを使用した高齢者の見守りサービスに対する補助金額が2千895万円でございます。それから財産収入でございますが4ページの上の欄ですが機器売払収入として50万円計上しとりますが、セットトップボックス利用者が約200人おられるわけですが、その中にレンタルにすら、する方と買い取りを希望される方がおられますので、買い取りを希望される方に対する売払収入でございます。それから一般会計からの繰入金千751万3千円、繰越金の前年度繰越金205万8千円。諸収入の雑入でございますが、これはセットトップボックスを使いました多チャンネルのCS放送配信会社J C-H i t sの広告料でございます、月10万円の7月分を計上しております。次5ページの歳出についてご説明いたします。総務費でございますが14節の先ほど言いました使用料のところにはIP電話の使用料、NHK受信料の合計額4千780万9千円を計上しております。それから備品購入のところですが200、200人ほどセットトップボックスの利用がございますが、既に臨時交付金で100台購入しておりますが残りの100台を

今回お願いするものでございます。それと償還金利子及び割引料でございまして、これは加入者が申し込み後死亡されたり、あるいは施設へ入所されたりしまして後継者がいら、いない、又は、あのう、もうテレビをそれによって解約したいということで返還金を計上しております。それから電気通信事業費でございまして、これの施設整備事業費、経済危機対策臨時交付金対象事業でございまして、需用費としてケーブルテレビ、光ケーブルの管理機材、これを52万、それから放送センターの看板、センター周辺の整備費として350万、備品購入費としまして光ケーブルの融着機、光ケーブルをつなぐための機械でございまして、この金、お金にし、248万円。それと負担金及び交付金ですがNHKの共聴組合の方へ1戸当たり2万8千円の交付金が出るというふうにNHKから説明がありましたが、NHKに加入しておらない共聴組合に対しましても同じように施設、共聴施設の撤去費を補助したいということで千388万8千円を計上しております。それから6ページですがユビキタスタウン構想推進事業費、これは先ほど言いました総務省の10分の10の補助事業でございまして、セットトップボックスを利用した高齢者の見守りサービスでございまして、民生児童委員さん方の費用弁償、それから事務費、それからこの見守りサービスを、のシステムを開発する委託料として2千830万円を計上しております。以上でございまして、よろしく申し上げます。

●議長(三上徹) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 請願文書表

●議長(三上徹) 日程第7請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理いたしております請願は、お手元に配付いたしております請願文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。請願第2号並びに請願第3号につきましては、教育民生常任委員会に付託をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、請願第2号並びに請願第3号につきましては、教育民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午後 3 時 4 5 分 散会 ——